

令和4年度

教育委員会事務事業点検・評価報告書

(令和3年度事業分)

村山市教育委員会

目 次

I	村山市教育委員会事務事業の点検・評価について	1
1.	制度の概要及び目的	1
2.	点検・評価の対象事業	1
3.	点検・評価の方法	1
4.	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の活動状況	2
1.	教育委員会の開催	2
2.	教育委員会協議会の開催	3
3.	総合教育会議の開催	3
4.	教育委員会会議以外の活動	4
III	施策の体系	5
※	村山市教育振興基本計画の骨子	6
	基本方針と重点施策及び主な事業（学校教育）	7
	基本方針と重点施策及び主な事業（生涯学習）	9

I 村山市教育委員会事務事業の点検・評価について

1. 制度の概要及び目的

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この法律改正を受け、村山市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、当該年度に行った事務事業について、点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、令和3年度に実施した教育委員会所管の重点施策について、事業費の額及び市民への周知の必要性等を考慮して選定した主要な事業を対象に実施しています。

3. 点検・評価の方法

点検・評価の対象とした44事業については、「必要性」、「効率性」及び「有効性」等の観点から総合評価したうえで、今後の方向性として、「継続・拡大」、「見直・改善」、及び「縮小・廃止」に区分して明らかにしました。そしてその内容は、事業ごとに「事務事業点検・評価書」としてまとめております。

4. 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価については、法第26条第2項の規定で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。

外部評価員には、山形大学大学院 教授 三浦登志一氏、会社経営 半澤正友氏及び、元市教育委員会教育委員 高橋いづみ氏の3名に依頼し、貴重なご意見、ご助言をいただきました。

II 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の開催

令和3年度は、10回の教育委員会会議を開催しました。

(令和3年4月～12月：7回 令和4年1月～3月：3回)

1 令和3年4月23日 第5回教育委員会会議

議第11号 村山市社会教育委員の委嘱について

議第12号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議第13号 村山市図書館協議会委員の任命について

2 令和3年7月14日 第6回教育委員会会議（臨時）

議第14号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

3 令和3年7月28日 第7回教育委員会会議

議第15号 令和4年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

4 令和3年8月26日 第8回教育委員会会議

議第16号 令和3年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

5 令和3年10月11日 第9回教育委員会会議（臨時）

議第17号 教育委員の辞職同意について

議第18号 教育長の辞職同意について

6 令和3年10月22日 第10回教育委員会会議

議第19号 令和4年度使用村山市立小・中学校教職員人事異動方針（案）について

7 令和3年11月25日 第11回教育委員会会議

議第20号 村山市教育委員会教育長職務代理者の指名について

8 令和 4年 2月24日 第1回教育委員会会議

- 議第 1号 令和4年度村山市教育委員会予算について
議題 2号 最上徳内記念館条例施行規則の一部改正について
議第 3号 最上川美術館条例施行規則の一部改正について
議第 4号 村山市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について

9 令和 4年 3月 8日 第2回教育委員会会議

- 議第 5号 令和3年度末村山市小中学校教職員人事異動案について

10 令和 4年 3月24日 第3回教育委員会会議

- 議第 6号 村山市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について
議第 7号 村山市教育委員会各所属の方針（令和4年度「村山市の教育」）について

2. 教育委員会協議会の開催

開催回数 令和3年5月10日 ほか 6回

協議案件（主なもの）

- ・学校の新型コロナウイルス対応について
- ・令和3年度教育委員会学校訪問について
- ・ローズキャンプについて

3. 総合教育会議の開催

平成27年4月1日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化及び地方に対する国の関与の見直しを図ることとされました。

その中で、首長と教育委員会が協議・調整を行う場として首長が主宰する総合教育会議を開催しなければならないとされています。

令和3年度は会議を2回開催し、以下の内容について協議しています。

委員構成 市長、教育長、教育委員

事務局 市長の事務局：総務課長、政策推進課長、子育て支援課長
教育委員会の事務局：学校教育課長、教育指導室長、生涯学習課長、
東京オリンピック・パラリンピック交流課長

1 令和3年5月17日 第1回総合教育会議

【協議・調整事項】

- (1) 令和3年度村山市の教育施策について
- (2) 小学校の統合計画策定について
- (3) 令和3年度スマイルプロジェクト事業について
- (4) ホストタウン事業について
- (5) 村山産業高等学校と連携した地域おこし協力隊活動について

2 令和4年3月24日 第2回総合教育会議

【協議・調整事項】

- (1) 令和4年度「子育てスマイルプロジェクト」について
- (2) 村山市小中学校未来スクール構想会議について

4. 教育委員会会議以外の活動

(1) 学校訪問

実施日	実施校
6月30日	西郷小学校
7月6日	葉山中学校
7月8日	大久保小学校
7月15日	富並小学校
10月13日	袖崎小学校
10月18日	楯岡小学校
10月27日	富本小学校・戸沢小学校
11月4日	楯岡中学校

※10月27日は市教委委嘱公開研究発表会と兼ねる

(2) その他調査・研修活動

実施日	内容
5月25日	山形県市町村教育委員会協議会定期総会（WEB会議）
7月14日	北村山市町教育委員会協議会総会
8月6日	山形県市町村教育委員会大会 村山市教育委員会委員研修（南陽市） （令和4年度へ開催延期）
10月27日	市教委委嘱公開研究発表会（富本小・戸沢小）
2月7日	山形県都市教育長会総会（WEB会議）

Ⅲ 施策の体系

国の第2期教育振興基本計画や第6次山形県教育振興計画の策定状況を踏まえながら、平成27年9月に、今後10年間の本市教育行政の方向性と中長期の施策を具体的に盛り込んだ「村山市教育振興基本計画」を策定しております。

令和元年度に策定した「第5次村山市総合計画後期計画」を基に「第2次村山市教育振興基本計画」を策定しました。また、これらと共に毎年定めている「村山市の教育」を柱として村山市の教育行政を推進していきます。

《第2次村山市教育振興基本計画の骨子》（R2-6/ 5か年）

時代の潮流の中で、村山市を取り巻く社会情勢は、国際化、科学技術の高度化の進展により、急激な変化が続いています。とりわけ本市では、急激な人口減少と少子高齢化による市全体のエネルギーの低下、コミュニティ機能の弱体化が懸念されています。こうした状況のなか、私たちは、村山市の持つ自然、文化、産業などを豊かな教育財産ととらえ、活用することで、豊かな感性やコミュニケーション力の育成に力をいれてきました。

さらにこれからは、ICTの活用や英語教育の充実など、これからの社会に必要とされる新しい教育を推進し、子どもの心と体の健康教育にも力を注ぐことにより、「知・徳・体」が調和した自立的な人間として、村山市の未来を率先して拓く人材を育成していきたいと思っております。

村山市教育委員会では、国の「第3期教育振興基本計画」や「第6次山形県教育振興基本計画」及び「第5次村山市総合計画」の内容を踏まえ、5年前に策定した「第1次村山市教育振興基本計画」（平成28～令和元）を発展的に改定し、本市教育行政の方向性、中短期的施策を具体的に盛り込んだ計画を作成するものです。

この度策定された「村山市第5次総合計画(後期計画)」と「第2次村山市教育振興基本計画」に示されている教育行政の方針をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置づけます。

◎ 基本目標 ▶ 《豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり》

3つのめざす人間像

1 豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間

うるおいがあり、活力に充ちた地域社会の実現に向け、豊かな感性を持ち、他との良好なコミュニケーションを図れる人

2 未来に向かい、幅広い学力と教養の獲得をめざし学び続ける人間

学び続けることを通して、人格の基本的要素である、「知徳体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅の広い教養を身につけた人

3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

故郷を愛し、地域の絆を大切に、村山市の未来を率先して開こうとする人

基本方針 施策の5本柱

基本方針Ⅰ
いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成

基本方針Ⅱ
確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

基本方針Ⅲ
魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進

基本方針Ⅳ
郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築

基本方針Ⅴ
活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

主要な施策

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進（命の大切さ、思いやり教育、いじめ根絶）
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心タフな精神の育成（家庭・幼児教育、読書活動、芸術文化、体験重視、奉仕、道徳・人権等の教育）
- 4 健やかな身体育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進
（食育、健康教育、体力・運動能力の向上、競技力向上、一人1スポーツの推進）
- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成（個々の能力を伸ばす環境整備、確かな学力の育成）
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
（コミュニケーション能力、グローバル化、ICT教育、環境教育、地域産業等との連携強化、生涯学習の推進）
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成（職業教育・キャリア教育）
- 8 特別支援教育の充実（就学前からの支援、学校での特別支援教育の充実、社会参加に向けた支援、周知等）
- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
（特色ある学校づくり、子どもと向き合う学校、優秀教員の確保、教員の育成、教職員の健康管理、体罰根絶）
- 10 安全安心な教育環境の確保（学校施設の整備、安全教育、安全管理）
- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承
（地元学の展開、伝統文化・文化財の保存・伝承、指定文化財の拡大、方言文化の活用継承等）
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援
（児童生徒の地域活動への参画、学校と地域の協働の取り組み・連携、協働体制の構築）
- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築（地域のつながり力の再構築）
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成
（青少年のボランティア・地域活動支援、青年リーダー育成、青少年の健全育成推進、成人の生涯学習活動、読書活動推進）

Ⅱ 学校教育

① 基本方針

村山市の学校教育は、第6次山形県教育振興計画と第2次村山市教育振興基本計画を反映させて、本市の教育目標「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけ、村山市の未来を切り拓く人づくり」を行っていくものです。ついては、教育委員会の3つの目ざす人間像と5つの基本方針を踏まえて、以下の10の学校教育重点施策を設定します。

村山市・学校教育重点施策

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進
- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実
- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

【令和3年度 学校教育に係る 主な新規及び拡充事業】

- 1 「むらやま教育の日」の普及と事業推進
- 2 GOGO!むらやま 算数・数学学力向上プロジェクトの拡充
- 3 GOGO!むらやま インターナショナル・キッズ事業の拡充
- 4 GOGO!むらやま ICT教育推進事業の拡充
- 5 学校教育施設設備の長寿命化対策
- 6 高校生・大学生等に対する給付型奨学金、がんばる高校生応援金の拡充

2 重点施策における主な事業G
O
G
O
!
む
ら
や
ま
夢
体
験
フ
ラ
ン
（
★
関
連
事
業
）基本
方針Ⅰ

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

★「むらやま教育の日」の普及と事業推進 ★道徳教育の充実（中学校で道徳科の開始） ★学校としての系統的な地域体験や地域素材の教材化 ★市いじめ防止対策の推進 *問題行動等調査などの定期調査の実施と対応 ★ICT教育推進委員会によるICT教育の推進 *教育相談室の設置、子どもふれあいサポーターの配置（楯岡小） *スクールカウンセラーの配置（楯岡中、葉山中） *子供救命士育成プロジェクト（消防本部との連携） *教科、総合的な学習の時間、特別活動等との関連・充実を図った性といのちの教育の計画的な実践 *幼保小中、福祉事務所と連携した事業の展開

★子ども読書推進計画に基づく事業の推進 *小中学校音楽教室支援事業 ★和楽器指導講師派遣

★市内の教育施設を活用した体験的な学習の充実 ★伝統芸能の伝承やボランティア活動の促進 *学校給食事業（食物アレルギー調査の実施と対応、エビペン使用講習会の実施、残留農薬や微生物検査、調理師の検便、ノロウィルス検査の実施） ★食育の推進（栄養教諭による指導計画作成、地産地消推進事業） *文化、体育活動参加への支援と市長賞表彰

基本
方針Ⅱ

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有する資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

*探究型学習の推進と学力向上 ★市教委委嘱研究指定校（2年次…富本小・戸沢小 1年次…楯岡中） ★GOGO!むらやま算数・数学学力向上プロジェクトの拡充 *葉山中の教科教室型授業運営の深化 *教員の体系的な研修の推進（教育講演会・むらやま教師塾） *市学力向上対策委員会への支援 *図書整理員の配置と図書管理システムの運用 *授業改善等支援員の配置 *特別支援教育補助員・学習サポーターの配置

★GOGO!むらやまインターナショナル・キッズ事業 *ALT配置事業

★新聞を活用した郷土学習の推進 ★ICT教育推進事業 *学校情報セキュリティーポリシーの徹底

★ふるさと教育の森事業や緑の少年団活動 ★村山産業高校や県環境科学センターとの連携強化 *子どもの自立支援事業の充実 *要保護・準要保護児童生徒扶助事業 *中学校職場体験の受入先の開拓と確保 *就学時健診事業 *教育支援委員会の強化 *幼保小連絡協議会、小中特別支援コーディネーター連絡協議会の推進 *個別の教育支援計画等（新様式）の推進 *特別支援学校・巡回相談員を活用した相談 *教育支援センターの充実

★給付型奨学金「夢応援奨学金」の実施

★がんばる高校生応援金の給付

基本
方針Ⅲ

- 9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 10 安全安心な教育環境の確保

*学校評価の実施、学校評議員制度の活用（楯岡小、西郷小、富本小、戸沢小、及び富並小）

*教職員評価の実施 *学校における多忙化解消の取組みへの支援 *統合型校務支援システムの活用

*方針に基づく中学校部活動の運営 *報告や提出物の精選、削減等 *法定研修（初任研、フォローアップ研、中堅研）の充実

★各学校の教育課題解決に向けた校長、教頭研修の推進 *各学校における明るい職場づくりの工夫への支援 *教職員のストレスチェック制度の実施 *ウィズコロナ・ポストコロナ下の学習活動の継続支援

*答申に基づく小学校統合計画の策定 *校舎等整備事業の年次計画的な実施と長寿命化改修事業の開始 *通学路安全対策推進協議会の運営 *地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 *スクールバス等運営事業（楯岡小、富並小、楯岡中、及び葉山中） *AEDの設置及び借上げ

Ⅲ 生涯学習

① 基本方針

市民にとって生涯学習は、一人一人の生活を豊かにし、学んだことを地域づくりに活かすなど、活力ある地域づくりにとっても大切なものです。そのために、市民が自由に、学習機会を選択して学べるよう様々な事業を提供してまいります。

さらには、村山市教育振興基本計画の基本目標である「豊かな人間性と確かな学力・幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を実現するために、3つの目指す人間像と5つの基本方針を踏まえ、事業を展開してまいります。

村山市・生涯学習重点施策

- | | |
|-------|--|
| 基本方針Ⅰ | いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 |
| 基本方針Ⅱ | 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成 |
| 基本方針Ⅳ | 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築 |
| 基本方針Ⅴ | 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進 |

※基本方針Ⅲは、学校教育分野

【令和3年度 生涯学習の重点課題】

- 1 “村山市が好きになる” 生涯学習事業の展開
 - ・小中学生向けの「夢体験塾」の内容・メニュー等の充実
 - ・〔子ども交流事業（北海道厚岸町・カナダバリー市）のR3年度休止〕
- 2 市民向け生涯学習講座「GOGO！むらやま夢大学」の充実
- 3 「学校・家庭・地域の連携」による生涯学習事業の展開
 - ・生活習慣マネジメント・サポート事業の継続
 - ・国が推進するコミュニティ・スクール導入に向けた研究のスタート
- 4 東京オリンピック・パラリンピックへ向けたホストタウン事業の充実
- 5 「歴史文化基本構想」の推進による文化財の保存と地域の活性化
- 6 読書活動の推進（「読書シティ宣言」から11年目。内容のステップアップ）

2 重点施策における主な事業（生涯学習課・東京オリパラ交流課）

R3新規・拡充
事業：ゴシック

G
O
G
O
!
む
ら
や
ま
夢
体
験
プ
ラ
ン
(★関連事業)

基本
方針
I

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- *生活習慣マネジメント・サポート事業による健全な心身の育成
- *青少年育成団体と連携した「いのちの教育」に関わる講演会等の実施
- *各関係団体と連携した青少年育成、いじめ・非行防止 ★家庭教育推進事業
- *図書館資料の充実 *「読書シティむらやま」として読書活動の推進強化
- ★文化芸術活動の推進（芸術文化協議会、県美展、最上川写生大会、劇鑑賞教室）
- ★市民会館自主公演事業の実施（山響ユアタウンコンサート）
- *文化施設の高校生以下無料化（最上徳内記念館・最上川美術館）
- *体験型企画（ワークショップ）の充実（最上徳内記念館・最上川美術館）
- *東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業
「ブルガリア新体操ローズキャンプ 2021」の開催、新体操教室の充実
- *「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進 *スポーツ施設の計画的な整備
- *全国各流居合道さくらんぼ大会の開催(R3 中止) *S-mile マラソンの開催 (R3 休止)
- *全国大会出場者の支援や指導者の育成 *総合型地域スポーツクラブとの連携

基本
方針
II

- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

- ★「GOGO!むらやま夢大学」の講座開催による市民の生涯学習の場の提供
- ★市民の自主的な生涯学習活動への支援（生涯学習支援事業） ★視聴覚教育の推進
- ★他の地域との交流による体験活動の充実（R3は休止）
（厚岸町子ども交流事業〈厚岸町訪問〉、カガ・ハリー市青少年交流事業〈バリー市受入〉）

基本
方針
IV

- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

- ★児童生徒を対象とした「GOGO!むらやま夢体験塾」の実施
- ★放課後子ども教室事業 ★学校支援地域本部事業（学習支援、学校支援）
- *地域子ども会活動の推進 *地域行事への参加促進 *市民コンサートへの助成
- ★「むらやま教育の日」に呼応した事業推進（未来フォーラム）
- ★郷土の偉人に関するイベントの企画 *文化財の保護事業支援
- *無形文化財の伝承活動支援 ★「村山市の地理と歴史」(ブックレット)刊行と講座開設
- *歴史文化基本構想の推進 *国際交流の推進（国際交流員 CIR の活動）

基本
方針
V

- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

- *「生涯学習人材バンク」登録推進と情報提供
- *自治公民館設備・整備への補助（エアコン設置・改修への補助）
- ★青少年ボランティア活動の推進 ★祭りや伝統芸能などの地域活動への参加促進
- *地域青年リーダーの育成と支援 *青少年リーダーの発掘 *成人式の実施
- *青少年育成関係団体の連携
- ★山の内自然体験交流施設「やまばと」での体験活動の支援とサポーターの育成
- *山の内自然体験交流施設「やまばと」教育旅行の誘致や施設環境整備
- *困難を有する子ども・若者への理解と支援（民間団体との連携や情報提供の充実）

IV 学識経験者の知見

1 総括

(三浦 登志一 委員長)

○村山市教育委員会の令和3年度の事務事業は、平成2年4月に策定された「第2次村山市教育振興基本計画」に基づいて適切に執行されている。「第2次村山市教育振興基本計画」は、従来の基本目標に「幅広い教養」が加えられ、「高い学力教育への信頼と誇り」「広く多様な芸術文化活動」「地域に根差した豊かな人間性」に村山市の教育の良さを見出し、「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を基本目標としている。実際に実施された事務事業においても、市民が幅広い教養を身につけるための取組が随所に展開されている。この基本目標を達成するために、学校教育課、生涯学習課、東京オリンピック・パラリンピック交流課の3課において、事業が計画・実施されている。

学校教育課の所管事業については、児童生徒の確かな学力の育成とそれを支える教員の資質の向上に向けた取組が中核となっている。そのような事業によって、学校が抱える課題の解決のための必要な支援が着実に展開されている。生涯学習課の所管事業については、令和2年度に引き続き、事業に関する評価を行うために必要なデータを具体的に提示したり、前年度の反省を踏まえた改善策を実践したりするなど、PDCAのサイクルに沿って事務事業が適切に実施されている。東京オリンピック・パラリンピック交流課の所管事業は、令和3年度に開催された東京オリンピックでのブルガリア新体操ナショナルチームの実績を新たな契機として、さらに全国的な注目を集め、オリンピック後の村山市にとっての貴重な財産の形成につながっている。

村山市教育委員会の事務事業は、令和2年度までの評価を受けて、課題を解決するための工夫・改善を加え、「豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間」、「未来に向かい、確かな学力と幅広い教養を旨として学び続ける人間」、「故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間」という「3つのめざす人間像」の形成に結び付くものとなっている。今後も、こうした基本的な姿勢を堅持して、教育委員会の事務事業が展開し、発展・充実されるよう期待したい。

○令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を免れることができなかった。感染予防などの観点から多くの事業が中止もしくは縮小せざるを得ない状況にあった。しかし、令和2年度の状況を踏まえ、感染予防対策を十分に練って事業を開催するなど、新たな生活様式を念頭においた取組も展開されている。時代の状況に合わせざるを得なかったものではあるものの、従来どおりでない事業の実施方法を模索する力強さも見られている。このような将来を見据えた前向きの姿勢は、「基本方針I」にある「タフな精神」の一つの表れであると言える。

○昭和57年度から開始され、村山市の多くの児童生徒が参加してきた「ふるさと教育の森事業」は、令和3年度で40周年を迎え、山形県環境エネルギー一部主催の「やまがた環境大賞」において環境大賞を受賞した。これまでの息の長い取組が評価されたものであり、また、

「環境」という問題に極めて早い段階から注目してきたことが評価されたものでもある。このような事業を継続してきた教育委員会の先見性は高く評価されるべきものである。

○これからの地域社会づくりにおいては、学校・家庭・地域の連携が重要になってくるものと考えられる。「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」は、その点から今後の充実を期待したい事業である。村山市においては、地域が学校を支援する一方向の関係ではなく、学校が地域の活性化の一翼を担うことが期待されている。学校支援地域本部を母体としながら、地域と学校が真の意味でのパートナーとなった「地域学校協働活動」が目指されている。今後、小学校の統廃合が行われる場合を念頭において、「地域学校協働活動」を一つの核としながら、学校・家庭・地域の相互の関わりを強めていくことが大切であると思われる。

(半澤 正友 委員)

○「第2次村山市教育振興基本計画」に基づく「基本目標」に向かい、各担当課が改善や工夫により、しっかりと事業が展開されている。学校教育課の所管する事業は数多くあるが、それぞれに重点施策を念頭とした事業展開がなされている。村山市独自の事業も改善を加え、より良い方向で事業が展開されていると思う。生涯学習課の所管する事業は、全て総合評価Aであり上手く事業が展開されている。特に「最上徳内記念館」での事業は、施設の特異性から評価アップが難しいと思っていたが、新たな目線やマスメディアの活用等により、総合評価Aに押し上げたことは高く評価される。生涯学習課・スポーツ振興係の事業も、改善や工夫により事業展開されている。目玉事業であるホストタウン事業も大成功に終わることができ、大きな成果を得られたものと思う。今後も全事業の展開において、財政面での困難も大きな問題として残ると思うが、それぞれ目標に向かって事業を展開していかれることを期待します。

○学校教育課の所管事業は24事業で、1事業を除いて総合評価Aであり活発に事業が展開されていると思う。総合評価Bの「いい授業づくり」は、より良い授業を目指す想いを感じる。今後も児童・生徒の学力アップに向けて事業展開されることに期待したい。村山市独自の「夢応援奨学金」、「がんばる高校生応援金」の両事業は、改善を加えながら事業展開されている。財政面での苦慮はあると思うが、今後もしっかりと独自の事業が展開されることをお願いしたい。「ICT教育関連事業」では、支援員の増員により効率的に事業が展開されており、今後も課題を見据えながら事業を展開されるようお願いしたい。また、「ふるさと教育の森事業」、「スクールバス運営事業」も、村山市を発信できた事業として評価できる。今後も各事業において、課題を踏まえた事業展開をお願いしたい。

○生涯学習課の所管事業は13事業で、芸術文化全般、市民の学びの場の提供、そして、地域コミュニティの支援等幅広く事業を展開され、全て総合評価Aとなり、上手く事業が展開されている。「読書シティむらやま」・「GOGO! 関連事業」は、村山市独自の事業であり、引続き課題を見据えた事業展開に期待する。今後も各事業において、活発に事業展開される

ようお願いしたい。これまで思うように評価アップできなかった「最上徳内記念館」ではこれまでと違う目線で事業展開され、マスメディアも上手く活用して総合評価Aとなったことは高く評価でき、今後の事業展開に期待したい。

○生涯学習課・スポーツ振興係の所管事業は7事業で、市民スポーツ全般、体育施設の管理運営、CIR設置、東京オリパラホストタウン事業と広く事業を展開されている。各事業展開において改善や工夫がなされていると思う。目玉事業であったホストタウン事業もブルガリア団体金メダル獲得により、事業の成功に花を添えて頂き、全国に山形県村山市を大いに発信できたと思う。スポーツ施設の指定管理者が民間に変更となり、より活発に事業を展開されることに期待したい。今後も引続き課題を見据えながら総合評価のアップに向けて事業を展開していくようお願いしたい。

(高橋 いつみ 委員)

○学校教育課、生涯教育課ともに基本方針に沿って事業が展開されている。今年度は新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら事業が行われている。通常通りとはいかないまでも計画に沿って実行されたのではないかな。

○学校教育課ではICT教育推進のための環境整備も進み、より一層学習環境が整った。現場でも充分活用出来ていると感じている。また、ALTの増員など英語教育にも力を入れていることがわかる。幼稚園、保育園にも派遣し、幼少期から英語に親しんでいるのも将来プラスになると感じた。そうした子どもたちが将来故郷を愛し村山市の未来を担う人材になって行くことを期待する。多くの子どもが平等な教育を受けられる環境を整え、能力を伸ばせる機会を今後とも提供して頂きたい。

○生涯教育課・東京オリパラ交流課ではコロナ禍においても多彩な交流事業や「GOGO!むらやま夢大学」などの生涯教育推進事業が開催され、子どもから大人まで市民が学べる場所を提供し続けていることは素晴らしいことと感じている。カナダバリー市や厚岸町との交流事業などの再開はまだ難しいが、途切れることがないことを望んでいる。今後とも利用者のニーズにあった事業が展開されることを期待する。

V 点検・評価対象事業一覧

各重点施策のうち、○印を付した事業（以下に記載）について、点検評価を実施した。

I 学校教育（学校教育課関係）

基本方針Ⅰ

いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- 小中学校給食事業（食育及び地産地消の推進）（1/24）…評価書のページ
- 教育相談室（学校教育相談員）の設置（2/24）
- スクールカウンセラーの配置（3/24）
- 小学校図書管理システム整備事業（4/24）
- 文化・体育活動への支援と市長賞表彰（5/24）

基本方針Ⅱ

確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 8 特別支援教育の充実

- 村山夢応援奨学金事業（6/24）
- がんばる高校生応援金事業（7/24）
- 「いい授業づくり」実践プロジェクト（8/24）
- 市教育委員会による委嘱研究及び公開研究発表会（9/24）
- 子どもの自立支援事業（10/24）
- 小学校外国語教育の推進・市小中学校外国語教育推進委員会の開催・外国語指導助手（ALT）の学校派遣（11/24）
- ICT教育充実のための学校パソコン機器整備更新（12/24）
- 理科教育センター運営事業（→削除）
- ふるさと教育の森事業（13/24）
- 学習支援補助員（特別支援教育補助員、学習サポーター）の配置（14/24）

基本方針Ⅲ

魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進

9 時代の進展に対応し、信頼される学校づくりの推進

10 安全安心な教育環境の確保

- 楯岡中学校長寿命化改修事業（15/24）
- 小・中学校冷房設備整備事業（16/24）
- 説明責任を果たす情報の発信（学校評議員制、学校評価と公開、学校たよりの発行奨励）（17/24）
- スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携（18/24）
- 小・中学校スクールバス運営事業（19/24）
- 通学路の安全点検と事故防止（20/24）
- 市教育委員会による学校訪問指導（21/24）
- 校内研究における指導主事要請訪問（22/24）
- 教職員の研修の推進（23/24）
- 村山市教育支援センター（指導員）の設置（24/24）

基本方針Ⅳ

郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働し、支えあう仕組みを構築

11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承

12 学校と地域の連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

- むらやま村山教育の日事業（→削除）

Ⅱ 生涯学習 1（生涯学習課関係）

基本方針Ⅰ

いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成

3 豊かな心とタフな精神の育成

- 芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援（1/13）
- 文化施設を活用した事業の実施（最上川美術館）（2/13）
- 読書シティむらやま、読書活動の推進（3/13）
- 図書館資料の整備充実とサービスの向上（4/13）

○生涯教育推進事業（5/13）

基本方針Ⅱ

確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成

- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の形成

○青少年健全育成事業（6/13）

基本方針Ⅳ

郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働し、支えあう仕組みを構築

- 11 地域を知り、地域を愛する心を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承
- 12 学校と地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

○文化施設を活用した事業の実施（最上徳内記念館）（7/13）

○文化財の保護活動（8/13）

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業（9/13）

○友好都市子ども交流事業（10/13）

基本方針Ⅴ

活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

○成人式の実施（11/13）

○自治公民館整備事業・自治公民館生涯学習設備補助事業（12/13）

○山の内自然体験交流施設整備事業（13/13）

Ⅱ 生涯学習 2（旧 東京リンピックパリンピック交流課関係）

基本方針Ⅰ

いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体の育成

- 3 豊かな心とタフな精神の育成
- 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

- 生涯スポーツ、市民一人1スポーツの推進 (1/7)
- 競技スポーツの推進、スポーツ指導者体制の確立 (2/7)
- 社会体育施設の管理運営 (3/7)
- 市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備 (4/7)
- スポーツの組織の育成と運営支援 (5/7)
- 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業 (6/7)
- C I R (国際交流員) 活動事業 (7/7)

各事業の評価基準

評価項目	評価の視点	評価結果	点数
必要性	教育委員会の事務・事業として行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	3
		一応必要性ある	2
		必要性低い	1
効率性	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	3
		どちらかといえば効率的	2
		効率的でない	1
有効性	目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	3
		一応効果がある	2
		効果がない	1
総合評価	上記（必要性＋効率性＋有効性）の合計点数により 評価。	継続・拡大（9～8点）	A
		見直・改善（7～5点）	B
		縮小・廃止（4～3点）	C

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	小・中学校給食事業 (食育及び地産地消の推進)	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R4. 6. 16
------	--------------------------------	-----	----------------------------	---------	-----------	-----	-----------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校・中学校	事業年度	開始年度			終了年度
		対象	小中学校	内容	<p>【小学校】＝単独自校方式による完全給食(直営2校、人材委託方式5校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食のご飯＝自校での炊飯:6校(西郷小、袖崎小、大久保小、富本小、戸沢小、富並小) 残り1校の楯岡小は、委託炊飯(学校給食会)→H4からは「山形広域炊飯施設」に委託 ・栄養教諭(県費職員) 2名の配置。(楯岡小、西郷小) ・5校(楯岡、袖崎、大久保、戸沢、富並)は調理業務を民間委託。(人材派遣委託(株)メフオス) <p>【中学校】＝食缶によるデリバリー方式での完全給食(全2校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理、運送業務の民間委託(令和2年度から「完全給食」) ⇒「デリバリー方式」((株)天童給食センターに委託) <p>◎【食育・地産地消】・栄養教諭による「食育」を全校で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市農林課と連携し、地元の農業者団体と調整し地元産農産物を積極的に使用 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食連絡協議会、「衛生委員会」を設置し、安全な給食提供体制整備 ・民間事業者との連携とより安全で安心な学校給食の提供 	事業費	99,827千円			
		目的	<p>①心身の発達期にある児童生徒にバランスのとれた適切な食事を提供し健康の増進や位体の向上をはかる。</p> <p>②地元産農産物を活用した地産地消の推進、地域の郷土料理(ふる里給食)の提供を含む「食育」の推進をとおし、地域に愛着を持ち、豊かな人間性を育むとともに生きる力を身につける。</p> <p>★【給食の目的】～栄養改善から「食育」に転換～</p> <p>平成17年:「食育基本法」の制定</p> <p>平成21年:「学校給食法」の改正</p>			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
							0千円	469千円	0千円	
歳入(一般財源)	99,358千円									

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	<p>1)楯岡小の主食(ご飯)の委託炊飯について</p> <p>◎山形連携中核都市圏の連携事業「山形広域炊飯施設建設事業」に参加し、令和3年度、山形市を中心に協議。「山形広域炊飯施設」(山形市)が3月に完成。R4年4月より本格稼働。(異物混入等の危険性防止等)</p> <p>2)給食における報道について</p> <p>○地元農産物を使った「ふるさと給食」等の実施の際に、報道機関の取材を受ける機会が増えた。</p>
		必要性	必要性高い ③	<p>学校給食法により、学校給食を実施し、安全・安心な給食を提供する必要がある。共稼ぎ世帯が多いことや生活スタイル等の変化により世帯間における食のあり方には大きな差があると思われる中、児童生徒が同じ食を喫食する機会をもち、食育の場として活用することは心身の発達や施策を遂行する上で非常に必要性が高い。</p>	令和4年度への課題	<p>①楯岡小の委託炊飯先の「山形広域炊飯施設」の維持管理運営がスムーズに行われるよう、参加市町で今後も連絡調整を行う。 ②市農林課と連携し、地元の農業者団体と調整しながら地元産農産物を積極的に学校給食に使用していく。栄養教諭が配置されていない小学校(5校)について格差が出ないよう食育指導に努めていく。</p> <p>③直営の2校について、調理師等の人材の安定的確保(休暇等の際の急な補充対応)</p>
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	<p>①小学校については、単独自校方式による提供を行っているが、人材の安定確保の面から、民間委託を現在の5校から全7校へと早期に実施する。中学校については、民間委託(全2校)での実施を継続していく。地元産農産物を多く使用し、新たな献立も取り入れ、旬を意識しながらより魅力的な給食を目指す。給食の目的が、「食育」にあることの理解をさらに進め、栄養教諭による食育指導を全校で食育全体計画をもとに行う。</p>
		必要性低い	1		外部評価委員の意見・助言	<p>(三浦)</p> <p>単独自校方式による完全給食を実施したり、「山形広域炊飯施設建設事業」に参加したりすることで、心身の発達期にある児童生徒にバランスの取れた適切な給食を提供することができている。地元農産物を使った「ふるさと給食」を実施するなど、子どもたちの食育についても着実な配慮がなされている。今後もこうした取組が継続されることを期待する。</p> <p>(半澤)</p> <p>令和2年度から全小中学校で「完全給食」となり、計画通り事業が展開されている。また、ブルガリア・厚岸町の料理を取り入れたり、地産地消による「ふるさと給食」等工夫された事業内容となっている。引き続き課題を見据えた事業展開をお願いしたい。</p> <p>(高橋)</p> <p>地元産農産物を使ったり、ブルガリア料理を提供したりと、テレビ新聞で取り上げられているところをよく目にした。児童生徒が楽しみながら食事をとり、地域のことを知る場になっていると感じる。地域に愛着を持つ子が増えるようこれからも是非続けていきたい。</p>
		効率性	効率的である ③	<p>村山市では、より美味しいご飯を提供するためできる限り、自校炊飯を行っている(西郷小、袖崎小、大久保小、富本小、戸沢小、富並小)。また、楯岡小学校、袖崎小学校、大久保小学校、戸沢小学校、富並小学校では調理業務民間委託をおこない、民間事業者がもつノウハウにより、安全安心で給食内容の更なる充実をはかっている。</p>		
		投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2			
			効率的でない 1			
		有効性	効果がある ③	<p>栄養教諭等による給食を媒体とした統一内容での栄養指導を行い食育の充実が図られている。</p> <p>5校の調理業務を委託したことにより、経費削減が図られている。</p>		
		目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2			
			効果がない 1			
		総合評価	継続・拡大(9～8点) A	<p>おおむね達成した。地産地消や郷土料理(ふる里給食)を取り入れることで、食育を身近なこととしてとらえ関心を高めることができる。また、安全・安心でバランスのとれた美味しい給食の提供は、子育て世帯への子育て支援、負担軽減にも効果がある。</p> <p>また、「心を育む学校給食週間」においては、直営・委託ともに調理師への感謝の会を開くなど、学校ごとの工夫により食育の推進を図っている。</p>		
		上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7～5点) B			
			縮小・廃止(4～3点) C			

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	教育相談室(学校教育相談員)の設置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 13
------	--------------------------------	-----	-------------------	---------	-----------	-----	-----------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度		
		対 象	小・中学校	内 容	①楯岡小学校内に市学校教育相談員1人を配置する。 ②いじめ等の問題に関連した友達関係に悩みをもつ児童・生徒、学校や家庭における学習・生活上の悩みをもつ児童・生徒、又なかなか学校に行くことができず苦しんでいる児童・生徒、特別支援が必要な児童・生徒等の相談・支援を行う。 ③保護者や担任を含めた教育相談に当たる。校内教職員と連携した支援を進める。 ④「教育相談室だより」を月1回程度発行し、市内小中学校に配付する。	事業費		1,128千円			
		目 的	全国的に、いじめ・不登校、特別支援教育等の問題が教育課題となっている中、村山市でも、特に不登校においては、学校に行けない、又は行きにくい児童・生徒がいる。そうした様々な悩みを抱える児童・生徒やその保護者も含めた居場所づくりが急務になっていることから、教育相談を通して、精神面の安定・自尊感情の向上を図り、無理のない学校復帰・集団適応につなげ、児童・生徒の将来に向けた自己実現を支援することを目的とする。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
							0千円	0千円	0千円		
				歳入 (一般財源)			1,128千円				

	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など		令和3年度における改善点
2	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	いじめ、不登校及び不登校傾向、特別支援の問題等を抱える児童生徒のためには、常時相談員による適切なカウンセリングを行い、早期発見・早期対応を図る環境を設定することができ、多くの事案対応することができた。引き続き、早期発見・対応が可能な環境を設置することが必要である。	令和3年度	①登校渋りや教室になかなか入れない児童生徒が増加し、特に小学校では発達に障がいを抱えている児童や家庭内に問題を抱えている児童が多く、市の予算で児童と保護者とも一定の信頼関係を築いてきた相談員を継続配置した。 ②教育相談員の人的確保。 ③保護者や中学校、教育支援センター、スクールカウンセラー等外部機関との連携。
		一応必要性ある 2		令和4年度	
		必要性低い 1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③	楯岡小学校を設置場所として、日ごろは大規模校での相談や支援を行いながら、適宜、他の小中学校における相談に対応していくことが大変効果的だった。中学校では、同時に、県配置のスクールカウンセラーの活用も効果的であった。引き続き同じ体制で事業を実施する必要がある。	令和4年度以降の取組方針	①市の相談員として専念できるよう依頼し、予算措置を行う。 ②スクールカウンセラー等の活用について児童生徒と保護者に促すなど、様々な頼れる機関を教育相談員を中心につないでいく。
		どちらかといえば効率的 2			
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	いじめや不登校、特別支援に対する学校や教育委員会の迅速かつ的確な対応が求められており、相談や指導の場を確保することにより、当事者や保護者のよりどころをつくることができていた。児童生徒の実態の把握や初期対応、継続的な対応をしていく上で重要な取り組みである。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 個に応じたきめ細やかな対応が求められる児童生徒が増加している状況にあって、この事業の必要性はこれまで以上に高まっていると考えられる。相談業務を有効に展開するために、学校教育相談員を市で独自の予算化をして雇用したことは、本事業の目的を達成する上で大変有効なものであったと考えることができる。学校教育相談員を中心にして、各校の教職員と連携した支援を行っていくことが大切であると思われる。 (半澤) 全国的にみても、いじめ等の問題は大きな社会問題となっている。何もないだろうではなく、何かあるのかなという大人の目が大切ではないか。 今後も関係者間の連携を密にししながら、事業展開されることを望む。 (高橋) 信頼できる相談員を配置することは重要である。児童生徒そして保護者をこれからもサポート出来る場所としてさらに充実させてほしい。
一応効果がある 2					
効果がない 1					
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	不登校児童に対し、本人のみならず保護者の悩みも踏まえた上で、学校への復帰に向けて段階的に指導していただいたことが大変効果的だった。また、月一回相談室通信「こころの窓」を発行し、市内小中学校保護者に対し、子育てに対する情報提供を行ったことで、保護者にも広く認知してもらうことができた。現在取り組みのように、不登校・いじめ未然防止、特別支援の充実に向け、楯岡小学校を拠点とし、教職員と連携した取組みを行っていくことが効果的である。			
	見直・改善(7~5点) B				
	縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	スクールカウンセラーの配置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 4
------	--------------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	----------

1	事業内容	事業実施主体	山形県	事業箇所	中学校	事業年度	開始年度			終了年度
		対 象	小・中学校	内 容	<p>○スクールカウンセラーは、①～⑦のような児童生徒が抱える問題について、学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油、あるいは仲立ち的な役割を果たしている。</p> <p>【児童が抱える問題】</p> <p>①児童生徒に対する相談・助言 ②保護者や教職員に対する相談（カウンセリング、コンサルテーション） ③校内会議等への参加 ④教職員や児童生徒への研修や講話、授業参加 ⑤相談者への心理的な見立てや対応 ⑥ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応 ⑦事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど</p>	事業費		0千円		
		目 的	<p>○スクールカウンセラーの役割</p> <p>①児童生徒に対する相談 ②保護者及び教職員に対する相談 ③教職員等への研修 ④事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど ～学校の教育相談体制に適切に関わり、助言を行う。</p>			歳入（補助金等）	国庫補助金	県補助金	市債	
							0千円 0千円 0千円			
				歳入（一般財源）		0千円				

2	事務事業評価（令和3年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①スクールカウンセラーを小学校でも活用できるよう、事業制度を管理職に周知した。	
		必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	スクールカウンセラーが相談に当たる児童生徒の相談内容は、不登校、いじめ、友人関係、親子関係、学習関係等多岐にわたっており、近年は、発達障がい、精神疾患等やその他の問題行動などますます多様な相談に対応する必要性があり、多くの効果的な対応することができた。保護者が相談したケースもあり、今後も高い必要性があるものである。	令和4年度への課題	①小学校での活用は多くなかった。 ②不登校等様々な悩みを抱える児童生徒を理解するために、カウンセラーから手法について学ぶ職員研修があるとよい。
			一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①管理職に事業制度を説明し、機会を捉えてスクールカウンセラーへの相談を助言する。 ②校内既存の会議において、スクールカウンセラーに入ってもらいながら、子どもへの生徒指導のアドバイスをいただいく。
			必要性低い	1			
		効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	楯岡中、葉山中の2校において、1か月あたり、4日～6日程度の勤務実績があり、相談対応を行ったことが大変効率的であった。また、中学校を拠点とし、中学校区の小学校の児童と保護者の相談活動も行うことができ、幅広く対応することができた。2校配置は今後とも県に依頼していきたい。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) スクールカウンセラーが、学校ではカバーすることが難しいことに対して適切に対応し、多くの役割を果たしていることがうかがえる。スクールカウンセラーが来校する予定表を月ごとに作成して、生徒と保護者に配布するなど、児童生徒が抱える問題に対応するために、適切な配慮がなされている。急増している不登校児童生徒への対応を行っていく上で重要な事業であり、今後その充実が求められる。 (高橋) 来校予定表を配布し、研修会の実施など周知が図られている。悩みを抱え苦しむ生徒に寄り添える場として大変機能していると感じる。
			どちらかといえば効率的	2			
			効率的でない	1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	スクールカウンセラーが持つ臨床心理の専門性を生かすことができるという点で意義があり、教員と連携して児童生徒の心理的ストレスの背景に寄り添う役割を果たしている点で、大きな有効性が見られた。				
	一応効果がある	2					
	効果がない	1					
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9～8点)	A	様々な困り感を抱える児童生徒及び保護者がカウンセリングを受けることで、心の安定を得ることができた。さらにその対応について、学校教職員と連携することで、各事業の状況改善につながっている。また、事例研究や対応研修等、教職員に対する研修も行い、その効果は非常に大きい。				
	見直・改善(7～5点)	B					
	縮小・廃止(4～3点)	C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	小学校図書管理システム整備事業	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R4. 6. 9
------	--------------------------------	-----	-----------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校	事業年度	開始年度		終了年度	
	対 象	小中学校	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の管理が十分できるようになる。 ・図書の貸し出し、返却作業が容易になり、図書の利用増加が期待できる。 ・読書傾向が把握でき、読書指導に活かせる。 	事業費	0千円			
	目 的	小学校の図書をデータベース化して管理し、授業及び管理に役立て、読書指導等にも活かす。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
						0千円	0千円	0千円	
		歳入 (一般財源)	0千円						

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①多読賞の賞状などを図書管理用パソコンから印刷できるよう改善した。 (以前はUSBメモリなどで別のパソコンにデータを移して印刷していた。)	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	図書探しの時間と労力を減らすことで「比べ読み活動」の指導に役立つ。	令和4年度への課題	①古くなったパソコンに不具合が生じ始めているため、令和4年度に更新する。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の管理が十分できるようになる。 ・図書の貸し出し、返却作業が容易になり、図書の利用増加が期待できる。 	令和4年度以降の取組方針	①買い切りの図書管理システムを導入し、また令和4年度にパソコンを更新するため、今後はパソコンの定期的な(概ね5年毎)更新を継続することとし、システム整備事業は終了とする。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	読書傾向が把握でき、読書指導に活かせる。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) GIGAスクール構想が展開する中において、図書情報のデータベース化は必須のものと考えられる。この環境の整備を受けて、学校では各教科の授業や読書指導に活用することができるようになる。こうした整備を活用して、読書シティむらやまの児童生徒が読書活動に意欲的に取り組めるようにしてほしい。 (半澤) 改善を行いながら、事業展開がなされている。 今後も課題を見据えながら、計画的に事業展開されることを望む。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点)	A	図書委員や児童生徒自身による図書の貸出しや返却が可能であるため、読書をする機会の増加が期待できる。 児童生徒の読書量を把握することができる。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	文化・体育活動への支援と市長賞表彰	所管課等・係名	学校教育課・学事係・庶務係	作成日	R4. 6. 9
------	--------------------------------	-----	-------------------	---------	---------------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度			終了年度
	対象	小中学校	内容	・文化活動への支援 ①小中学校連合音楽会支援事業～小学校、中学校の連合音楽会に対する支援事業 ※令和3年度は生涯学習課所管の芸術鑑賞教室を行ったため、山形交響楽団による音楽教室(スクールコンサート)は行わなかった。 ・体育活動への支援 ①県中学校総合体育大会等選手派遣負担金～各種大会に出場するための経費を負担する。(県大会70% 東北・全国大会90%) R3実績 46件 378人 ②小中学校体育大会負担金～小学校陸上競技大会、水泳教室、北村山地区小中学校体育大会等の支援 ・市長賞表彰(H5年度～) 芸術・文化・体育面等で抜群の成績を収めた個人または団体、並びに善行を行った個人または団体を表彰する。(R3年度実績 個人15、団体52 合計67名)	事業費	2,585千円			
	目的	児童生徒の感性と創造性を伸ばす。また、体位体力及び運動技術並びに技芸技術の向上を図るため。				歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円		0千円	0千円	
		歳入(一般財源)	2,585千円						

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①(文化)令和3年度より芸術鑑賞に係る事業を統合し、生涯学習課所管の芸術鑑賞教室と隔年で開催することとした。 ②(体育)選手派遣負担金を前期と後期の年2回の支払いとしていたが、交通費などが多額になる場合、学校での立て替えが困難になり、また業者に支払いを待ってもらうなどの不都合があったため、必要に応じ随時請求を認めることとした。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	文化)音楽文化、和楽器音楽に対して市民の関心が高い。体育)健康の増進、体力の向上を図るための事業で、市民の関心も高い。負担金等については、有能な選手の育成のため必要であり、他市でも行っている。	令和4年度への課題	①文化・体育)新型コロナウイルス対策のため、開催様式が変化したり、開催中止になり、事業費が減額するものがある。 一方、交通費や宿泊費がかさむケースがみられる。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①選手の派遣や大会運営が円滑に進むよう、適切な予算配分を行う。 ②(文化・体育)スクールコンサートと芸術鑑賞教室を隔年開催とする。 ③実績に基づき、新しい様式に見合ったものとなるよう見直しを図りながら実施していく。
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	移動手段としてスクールバスの利用など最低限の予算で実施している。音楽教室は、半額を保護者負担で実施しているため、市の持ち出しは少ない。総体負担金等は、平成17年度より、東北・全国大会について100%から90%に引き下げ、実績に基づいて交付している。体育大会は、校長会等でも経費の縮減が図られていて、効率的に運営されている。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和3年度から芸術鑑賞に係る事業が統合されている。小中学校のスクールコンサートと、生涯学習課所管の芸術鑑賞教室と隔年で開催するといったような、同様の目的を持った事業の見直しは、限られた予算を有効に使うために大切な視点である。また、新型コロナウイルス対策のための変則的な状況に適切に対応している。 (半澤) 文化面では、事業の統合により的確に事業が展開されている。 体育面では、各種大会が前年に比べ多く開催されたため、負担金が大幅に増となったようで、個人的には大変喜ばしいことと思う。財政面での苦慮もあるかと思うが出来る限りの支援を望む。 (高橋) 普段個人では触れることの少ない芸術に出会える貴重な場を提供して頂いている。是非これからも継続して実施してほしい。
		どちらかといえば効率的	2			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効率的でない	1				
	効果がある	③	文化)音楽会は、音響設備の整った市民会館大ホールでの発表ができる。音楽教室は、普段聴くことが少ないクラシック音楽の演奏を鑑賞でき、音楽の良さを実感できる。 体育)各種大会の選手派遣の支援、有能な選手の育成のため有効である。また、健康の増進、体力の向上と他校との交流を図るため有効である。			
	一応効果がある	2				
効果がない	1					
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9～8点)	A	文化・体育)音楽教室等の開催、各種体育大会への選手派遣費の負担はともに健やかな心身の育成に有効であり、今後も運営方法等を工夫しながら実施することが必要である。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	村山市夢応援奨学金事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R4. 6. 16
------	------------------------------	-----	-------------	---------	-----------	-----	-----------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市	事業年度	開始年度 H28		終了年度	
		対象	令和3年度入学の高校生の保護者および大学生等	内容	<p>【区分】</p> <p>1 高校生の保護者…生活保護世帯または前年度の市民税が非課税世帯入学した年に15万円を給付する</p> <p>2 大学生等…大学等に進学した学生及びその保護者が基準日の1年以前より本市に住所があること。 国が実施している高等教育の修学支援制度の対象校に進学すること※大学・短期大学・高等専門学校・専門学校(専修学校(専門課程)) 日本学生支援機構による給付型奨学金の奨学生であること 入学した年に40万円を給付する 審査会(作文・面接)あり R3.8.18要項改正</p> <p>【財源】</p> <p>ふるさと納税及び北郡信用組合からの寄附金(40万円)</p> <p>【実績】</p> <p>1 高校生夢応援奨学金 給付者 6名(R3)、12名(R2)、7名(R元)、9名(H30)、7名(H29)</p> <p>2 大学生夢応援奨学金 給付者 3名(R3)、2名(R2)、3名(R元)、2名(H30)、2名(H29)</p>	事業費	奨学金給付額 2,100千円			
		目的	<p>学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により高等学校及び大学への進学や就学を断念することなく、安心して勉学に励むことができるよう、進学及び就学が困難な者に対して修学に必要な資金(奨学金)を給付し、次世代の村山市を支える人材の育成に資することを目的とする。</p>			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	寄付金	
						0千円	0千円	2,100千円		
歳入(一般財源)	0千円									

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	<p>前年度(令和2年度)に、国の制度による高等教育の無償化が実施されたため、村山市の夢応援奨学金制度の見直しを行った。その結果、従来4年間給付だったものを、国で給付することになったため、「入学時のみ」とした改正を行ったが、今年度は、大学生の給付対象となる区分を、第1区分のみから、第Ⅱ区分及び第Ⅲ区分へと、給付対象となる、親の所得制限を2段階分緩和した。 (実際の給付対象年度は令和4年度分から。審査は令和3年度内に行った。)</p> <p>学ぶ意欲と能力がある子どもたちへの経済的支援が主たる目的であり、一定の目的は達せられていると考えている。対象者への本事業の周知の徹底が重要であるが、高校3年生に対する広報の徹底等により、該当者には情報が届いているものと理解している。 大学生夢応援奨学金の実際の対象者が、前年度より2~3名と増えていないのが課題といえる。 令和3年度内に、国の奨学金の対象区分を拡大し、令和2年度は、保護者の所得制限を設けていたものを、国の給付型奨学金の対象となる学生全般に拡大することとした。 今後も、より良い奨学金にするために、国の動向を注視しながら、必要な改善を加えながら実施していく。</p> <p>(三浦) 国の高校教育無償化の実施を受けて、村山市の夢応援奨学金制度の見直しが行われている。また、大学生の給付対象の緩和を行うなど、学ぶ意欲と能力がある子どもたちへの経済的な支援が適切に設計されている。高校生夢応援奨学金、大学生夢応援奨学金ともに、年度ごとの給付者を【実績】として明示していることは、事業の成果を検証する上で大切な情報提供である。 (半澤) 村山市独自の制度であり、高く評価される事業でもある。これまでもニーズの変化や国の動向を見ながら改善を加えているが、今後もこれらを念頭に事業が展開されることを望む。 (高橋) 地方に暮らす人にとって大学などに進学する際の経済的負担は大きい。経済的理由で進学を諦めることのないようこれからも支援して頂きたい。そして多くの知識と経験をもって村山市に帰って来てほしい。</p>	
		必要性	必要性高い	③	<p>貸与型奨学金の返済に苦労する人が増加している中、国や各種団体等が返済不要の給付型奨学金を導入しており、従来の奨学金だけでは、修学するのが困難な大学生を支援すべく、「夢応援奨学金」を創設した。 また、高校生については、入学準備に多額の費用がかかるため、経済的に困難な保護者に対して一時金的な要素で支給する。</p>		令和4年度への課題
			一応必要性ある	2			令和4年度以降の取組方針
			必要性低い	1			
		効率性	効率的である	③	<p>給付型であるため、将来の返済について悩むことなく修学できる。 市は優秀な学生を支援することができる。</p>		<p>外部評価委員の意見・助言</p>
			どちらかといえば効率的	2			
			効率的でない	1			
有効性	効果がある	③	<p>給付型奨学金であるため、大学生は安心感をもって修学、卒業できる。 市は優秀な学生を支援することができ、人材育成に繋げることができる。</p>				
	一応効果がある	2					
	効果がない	1					
総合評価	継続・拡大(9~8点)	A	<p>おおむね達成した。高等教育に要する費用は経済的困窮家庭にかぎらず、大きな負担となっている。多子家庭にとってはなおさら影響が大きくなる。R3の対象者は住民税非課税世帯を要件としているが、R3.8.18に要項を改正し、日本学生支援機構による給付型奨学金の対象者であることとした。今後も国の議論や制度を注視しながら、本市制度の充実を図る。</p>				
見直・改善(7~5点)	B						
縮小・廃止(4~3点)	C						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	がんばる高校生応援金事業	所管課等・係名	学校教育課・庶務係	作成日	R4. 6. 16
------	------------------------------	-----	--------------	---------	-----------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市	事業年度	開始年度	R2	終了年度
	対象	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校高等課程等に在籍する生徒	内容	◎子育てスマイルプロジェクト(子育て支援関連事業の一つの事業) ⇒高校生になると、何かと経費がかかる。その金銭的な負担を市として支援する。 【給付額】 ・対象者1名につき年間50,000円(3年間給付) 【申請要件】 ・該当生徒(対象者)及びその保護者(申請者)とも、基準日(各年4月1日)現在において村山市に住所を有し、かつ現に居住していること 【実績】 ・給付決定者 (R2)467名 →(R3)593名 +126名	事業費	応援金給付額 29,650千円		
	目的	子どもたちが安心して勉学に打ち込める環境づくりを推進するため、がんばる高校生応援金を保護者に給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等と振興に寄与することを目的とする。 【子育てスマイルプロジェクト】の一つ			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	寄付金
			0千円	0千円	0千円	歳入(一般財源)	0千円	

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①支給対象要件等の緩和 ・令和2年度(事業所年度)は、「市税及び市に係る公共料金等の滞納者を除く」と「所得要件」を設けていたが、令和3年度は支給要件を「高校生であること」という1点のみとしたことにより、受給対象者が約100名余り増えた。 ②提出書類の簡素化 ・提出書類について、添付書類の簡素化(「在学証明のみを可」から「学生証も可」へ)	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	村山市民である高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を応援するため、応援金を給付し、家庭の教育費負担を市が応援する。(返済不要)	令和4年度への課題	①高校生であれば“全員を対象として給付する制度”となった。一方で、高校に進学したくとも、何らかの事情で進学が叶わない人もいる。様々な高校があるので、進学をあきらめることなく選択できるよう情報提供が必要かと思える。 ②提出の際の書類等のさらなる簡素化 ③漏れのない申請
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	給付型であるため、安心感をもって修学、卒業できる。 市は学生と保護者を支援することができ、人材育成に繋げることができる。	令和4年度以降の取組方針	子育てスマイルプロジェクト事業としてスタートした。今後もより良い制度にするために、必要な改善を加えながら実施していく。 給付対象年齢全員への案内(申請書、チラシ等の送付)。
		どちらかといえば効率的	2			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	市民全体の負担により、学びを応援されていることを自覚し、将来、ふるさと村山市のために広く活躍することが期待される。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等と振興に寄与するという目的に沿って、事業が推進されている。令和3年度には、支給要件を「高校生であること」という1点のみに絞っている。このことにより受給対象者が100名ほど増えており、給付決定者も126名の増となっている。広く市民に活用されていることがうかがえる事業である。 (半澤) 本事業は、保護者の方々から大いに評価されている事業となっていると思う。R3年度は支給対象条件等の緩和や提出書類の簡素化等の改善を加えられ、活発に事業が展開されている。 今後も課題を見据えながら、事業展開されることを望む。 (高橋) 提出書類の簡素化、また要件も緩和されたことにより、多くの方に利用されている。今後も継続して頂きたい。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9～8点)	A	おおむね達成した。今年度は所得要件をなくし村山市の高校生等を対象とした。教育に要する費用はどの家庭にも大きな負担なので、国の制度を注視しながら今後も本市制度の充実を図っていく。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成	事業名	「いい授業づくり」実践プロジェクト	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4.6.10
------	-------------------------------	-----	-------------------	---------	-----------	-----	---------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	H27	終了年度		
	対 象	小・中学校	内 容	①市教委訪問(全校) ②要請訪問(各校年2回)を通した授業改善 ③算数・数学学力向上プロジェクトに係るマス・アドバイザー 1名、 及び マス・サポーター 2名 配置 ④教育講演会(年2回)実施 ⑤むらやま教師塾の開催(年9回)	事業費	167千円				
	目 的	体験的・実感的な学習や体験を通して、子どもたちに「感性」と「コミュニケーション力」を醸成し、地域としっかりつながり、より良い村山市を作っていこうとする問題解決力を育成する。				歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
							0千円	0千円	0千円	
					歳入(一般財源)	167千円				

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①全国学力学習状況調査は、例年より1か月程遅い5月27日に2年ぶりの実施になる。 ②校内研修の場を活用して、全国学調の傾向と対策を各校で検討する時間を設けた。 ③新型コロナウイルス感染防止対策の面から、参集型ではなくオンライン型の研修会を増やした。		
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	・児童生徒の学力については、市民の関心が高く、本市の学力定義である「問題解決力」の育成のための教員に対する技術的支援は必要であり、むらやま教師塾等を活用した教員研修の場は有効である。 ・市内各校の学校研究の課題とめざす資質・能力を踏まえ、子どもの学力を保证する取組みについて見直すことが必要である。	令和4年度への課題	①各単元でめざす子ども像及び本時で付けた力を明確にした単元づくり、授業づくりが課題。 ②算数・数学専門員であるマスサポーターの配置廃止に伴い、教員がさらに主体的に授業づくりに向かえるようにする必要がある。	
		一応必要性ある	2		・子どもに必要な学力向上の重点事業として、学校研究を主軸にして取り組んでいくことは非常に必要性が高く、市の重点事業として取り組むことに、効率性があると考える。学校研究を主軸にした効率的、効果的な重点事業の取組みについて、具体的な内容を検討し改善をはかることが最重要課題である。	令和4年度以降の取組方針	①授業研究会を通して、目標と評価に対する構造的な見方や評価方法の指導を行う。 ②学校研究を主軸にし、重点事業(算数・数学、外国語、ICT教育)を効率的に関連付けた年間計画を作成し、校内研究会を4回以上実施する。
		必要性低い	1			・授業研究を中心とした研修機会は、授業改善にかかわる内容であり、学校が必要とする情報が得られるため、それぞれの効果は見られている。 ・むらやま教師塾での研修内容が、教員の意欲向上、実践力向上につながっている。	外部評価委員の意見・助言
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	3	・学校研究による学力向上の重要性は非常に高く、成果を生み出すことが大切である。各学校の課題に沿った研究が展開できるように、重点事業を効率的に関連させていけるようにしていかなければならない。 ・これまでの課題点(共同研究への取組み、重点事業と学校研究との関連付け)を整理し、具体的な取組み方法へと改善することが重要である。			
		どちらかといえば効率的	②				
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	3					
	一応効果がある	②					
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	効果がない	1					
	継続・拡大(9~8点)	A					
	見直・改善(7~5点)	B					
	縮小・廃止(4~3点)	C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	市教育委員会による委嘱研究及び公開研究発表会	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 4
------	------------------------------	-----	------------------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度		
	対 象	小・中学校	内 容	研究委嘱期間は、原則として2年とする。 R3年度においては、富本小と戸沢小学校が、市教育委員会の委嘱を受け、探究型学習を軸とした学校研究を行い、10月27日に公開研究会を開催する。市内小中の全教職員が参加し、学びの共有化を図る。 【令和3年度】(2小学校が二年度目) 富本小 「自ら学ぶ」「学びをつなぐ」子どもの育成 戸沢小 「教えて考えさせる授業」を通して、学ぶ力を高める子どもの育成 ～学びのつながりを大切に～ (研究一年次 楯岡中)	事業費	370千円				
	目 的	今日の教育課題に対応した研究課題を設定し、委嘱を受けた課題研究推進校の研究成果等を全市で共有し、自校の取り組みに活かす。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
						0千円	0千円	0千円		
		歳入(一般財源)	370千円							

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①公開研究会に向けて、指導案検討の段階から教育委員会とともに授業構想を練り、さらには事前の授業提供と事後検討会を重ね、準備を重ねた。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱研究は、今日の教育課題に対応しており、研究校における児童生徒の実態を踏まえた学校研究の在り方、成果を公開することができた。実践資料等は、本市の各小中学校における授業改善、教育課程改善のための貴重な基礎資料となっている。 ・R3年度は富本小・戸沢小公開研への悉皆参加を通して、授業実践や実践資料を広めることができた。 ・市の重点事業である英語教育推進において、中学校の持込授業も実施し、小中連携を強化することができた。 ・各学校におけるめざす資質・能力を育てるために、実態を踏まえ課題を焦点化する等、学校が一丸となって共通理解のもと研究を進めることが、大きな教育効果を生むものと考ええる。 ・校内におけるOJT研修が機能し、若い教員、中堅教員の実践力を向上させることができる。 	令和4年度への課題	①学校の研究への主体性を育むため、輪番制を廃止し、学校からの申出により研究校を指定していく。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①市の重点項目(算数・数学、英語、ICT事業)や喫緊の課題を効果的に研究内容に取り入れる等、学校と市教委で協議を重ねながらより良い研究を目指していく。
		必要性低い	1		外部評価委員の意見・助言 (三浦) 令和3年度は研究委嘱2年目を迎えた富本小と戸沢小が公開研究会を開催している。新型コロナウイルス感染症予防対策として公開研究会が全国的・全県的に縮小される中、参集型の研修の場が用意されたことは有意義なことであった考えられる。今後も、ICT教育、外国語教育の充実、本県の課題である算数・数学教育の充実など、課題と学校研究とを結び付けて計画的に研究の推進を図っていくことが大切である。	
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③			
		どちらかといえば効率的	2			
	有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効率的でない	1			
効果がある		③				
一応効果がある		2				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	効果がない	1				
	継続・拡大(9～8点)	A				
	見直・改善(7～5点)	B				
		縮小・廃止(4～3点)	C			

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	子どもの自立支援事業	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 10
------	------------------------------	-----	------------	---------	-----------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	東部地区・・・農村環境改善センター 西部地区・・・戸沢地域市民センター	事業年度	開始年度 H26		終了年度
	対象	小・中学生	内容	(1)「子どもの自立支援員」の配置 本事業の実施にあたり、学習支援員の募集・選定、学習会の開催、教材作成等の管理業務を行う「子どもの自立支援員」を学校教育課に配置する。 (2)事業広報及び支援登録 本事業の実施について、必要に応じ関係機関の協力を得て、ひとり親家庭及び就学援助を受けている家庭に対し、周知広報を行う。当該家庭から申請書の提出があった場合は、必要に応じて面談を行ったうえで登録する。 (3)「学習支援員」の募集及び登録 必要に応じ、市広報誌及び大学等の協力を得て、「学習支援員」の募集を行い、登録を行う。 (4)学習会等の実施 予め学習会等の日時場所について、登録されている家庭に周知するとともに、適切な人数の学習支援員を配置するものとする。	事業費	4,049千円		
	目的	ひとり親家庭及び経済的に困窮している家庭の児童生徒は、自発的な学習意欲がありながら、人的・経済的障害から等しく教育を受ける権利が十分に与えられていない。子どもは、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることで、学習や進学意欲の低下を招き、将来において不利な影響を受けかねない。どのような家庭環境に生まれるかは子どもの責任ではなく、生活を維持するための保護者の努力にも限界がある。よって教育の支援を行い、置かれた境遇に寄り添った学習相談等を行うことにより、自学自習できる子どもの育成、最終的には、可能性を伸ばし、将来における本市での活躍、ひいては本市の活力醸成を目的とするものである。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
						0千円	3,005千円	0千円
		歳入 (一般財源)	1,044千円					

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①ひとり親家庭に加え、準要保護家庭の児童生徒も対象としているため、対象家庭は多いが、実際の登録率は24%ほどである。「さぼてん塾」及び「ふくろう塾」を周知し、個別にも保護者に情報提供する機会を増やしてきた。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	ひとり親世帯及び経済的に困窮している世帯の小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒を対象としており、対象児童生徒の居場所づくりや学習意欲及び学力の向上に大きな効果が得ることができた。ひとり親世帯及び経済的に困窮している世帯においては、必要性の高い事業であるといえる。	令和4年度への課題	①登録率目標30%、出席率目標40%を目標に実施したが、伸び悩みがみられた。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①募集要項を作成し、該当家庭に郵送するとともに、学校(担任)を通して、直接保護者に入塾を勧める等登録を増やす工夫を行う。 ②塾生個々の能力やニーズに合ったきめ細かな支援、体験学習の充実や送迎困難な家庭支援等を検討し、利用しやすい「さぼてん」及び「ふくろう塾」をめざす。
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	開塾8年目を迎える。R3は延べ66回、580人の参加者となり、これまでの利用者は5200人を超えた。また、支援員は23名の登録となっており、子どもに寄り添い、よりきめ細かな支援を行う「さぼてん」塾の運営にとって有効であった。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 東部地区・西部地区の2カ所で実施されている本事業は、学校教育課に配置された「子どもの自立支援員」を中核として、23名の「学習支援員」によって実施されている。令和3年度は延べ66回、580人の参加者があり、子どもたちの学習意欲に応じる十分な体制が採れていると言える。登録率30%、出席率40%の目標が達成できるよう、さらに事業を継続してほしい。 (高橋) 大変必要性の高い事業である。対象となっている家庭では必要性を感じていても送迎が出来ないという理由で諦めている家庭が多いのではないかと。登録率、出席率を上げるための支援をこれからも続けてほしい。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	参加児童生徒やその保護者及び学校へのアンケートにより、塾の有用性に共感と感謝の言葉をいただいている。さらに、中学3年生の塾生のほとんどが自分の目指す高校に合格した実績も大きい。保護者とのコミュニケーションを大切にして、共に子どもを支援していく体制づくりが心にかけていることは、保護者の心的安定にもつながっている。			
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点)	A	教育委員会が主管し、学校はもちろん、福祉課や子育て支援課、市民課との横の連携を密にすることにより、より効果的な運営ができ、成果を得られたと考える。さらにきめ細かな支援を目指すために、小中学校の児童生徒に対応できる支援員の継続的な確保とさらなる増員、支援員個々の指導力の向上を図る必要がある。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	小学校外国語教育の推進、市小中学校外国語教育推進委員会の開催、外国指導助手(ALT)の学校派遣	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 4
------	------------------------------	-----	---	---------	-----------	-----	----------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度	H15	終了年度		
		対 象	小・中学校	内 容	○児童生徒の国際理解やコミュニケーション力を高めるために、次のような取組みをしている。 1. 授業研究会の開催 ・小中各校における外国語(活動)授業研究会開催を通して、学習指導要領がめざす資質・能力の育成に向け、研修を行う。 2. グローバルキッズ講座(基本:月2回/日曜午前) ・英語への学習意欲のある中学生を対象とした講座を開講。 ・長期休暇中の体験講座と合わせて社会的な話題について自分の考えや意見を英語で伝えようとする生徒を育成。 3. 外国語指導助手(ALT)の派遣 ・ALTの派遣を行い、児童・生徒の英語力向上に向け、母語話者によるサポートを行う。	事業費	6,332千円				
		目 的	児童生徒の「国際理解」、「英語の習得」や「コミュニケーション力の向上」を目的とする。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
							0千円	0千円	0千円		
		歳入(一般財源)	6,332千円								

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	評価内容		
2	事務事業評価(令和3年度事業)	必要性 <small>市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い ③	小中連携を強化するために、市の公開研究会を利用して、小中学校の授業を同じ会場で、小中の先生が相互の授業を参観した。互いの児童生徒の現状とそれぞれの目標について、理解を深めることができた。市として方針を示し、小中を結び付けていくことが、スムーズな小中連携につながると考えている。外国語指導助手(ALT)1名は、長年本市で勤務した経験があり、児童生徒の理解と指導技術にも長けていることから、児童生徒並びに教職員からも信頼が厚い。市としては今後もお願いしたいと考えている。	令和3年度における改善点	①授業研究会を通して、外国語における「見方・考え方」を働かせながら、資質・能力の向上を図る授業づくりを進めた。 ②令和3年度に初めて実施した小学校6年生と中学校1年生のNRTの結果を分析し、授業づくりの視点について小中ともに共通理解を図った。特に小学校においては、リスニングの力を大事に育成するような授業づくりを展開した。		
			一応必要性ある 2				令和4年度への課題	①児童生徒の学びの連続性を大切にしたい小中連携をさらに強化していく。 ②諸検査結果を活かした授業改善を通して、教員の資質能力をさらに向上させる。 ③幼稚園や保育園にも令和4年度から外国語教育を開始し、幼保小中を通した外国語学習の充実を図る。
			必要性低い 1					
		効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である ③	小学校では、本事業での授業研究会を通して、学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向け、多くの先生方が良い授業を展開することができるようになってきた。外国語指導助手(ALT)が入る授業では、児童生徒に目的のあるコミュニケーション場面が効果的に与えられ、英語によるコミュニケーション意欲の向上と知識だけでなく生きて使える表現力の向上が図られている。	令和4年度以降の取組方針	①授業研究会を小中相互の教員が実施、参観することで、小中9年間で育成する資質・能力と実践方法について理解を深めていく。中学校区で中学校英語科教員を中心に、指導案検討から授業参観・事後研修まで連携しながら、授業づくりの取り組みを進める体制を構築していく。 ②NRT結果分析後の研修会(小学校)、GTECの事前・事後研修会(中学校)を通して、授業づくりの改善を図る。 ③ALTを3名に増員し、計画的な学校・幼稚園保育園訪問を通して、母語話者が話す英語に触れる機会を担保する。(三浦)		
			どちらかといえば効率的 2				外部評価委員の意見・助言	外国語における「見方・考え方」を働かせながら資質・能力の向上を図る授業づくりは、学習指導要領が求めている授業に沿ったものである。こうした適切な視点を持って授業研究会を行っていることは、本事業の目的である「国際理解」「英語の習得」「コミュニケーション力の向上」につながるものである。なお、こうした取組を展開する上でALTの役割は大きいと、現在の1名から増員することが望ましいと言える。(高橋) ALTの増員など充実した事業になっていると感じる。幼稚園、保育園にも派遣し幼少期から英語に触れることによりますます成果が上がることを期待する。
			効率的でない 1					
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある ③	先生方の授業づくりに対する姿勢や指導力が向上している。将来を担う児童生徒に対し、本物の英語・外国の生活習慣等を伝えるために重要であり、有効な事業である。授業以外の場でも外国語指導助手の指導の成果が以下のように示された。グローバルキッズ講座(日曜講座)では、ティベートやプレゼンテーションを通して、論理的な思考や説得力のある英語発表の表現力を高めることができた。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 外国語における「見方・考え方」を働かせながら資質・能力の向上を図る授業づくりは、学習指導要領が求めている授業に沿ったものである。こうした適切な視点を持って授業研究会を行っていることは、本事業の目的である「国際理解」「英語の習得」「コミュニケーション力の向上」につながるものである。なお、こうした取組を展開する上でALTの役割は大きいと、現在の1名から増員することが望ましいと言える。(高橋) ALTの増員など充実した事業になっていると感じる。幼稚園、保育園にも派遣し幼少期から英語に触れることによりますます成果が上がることを期待する。				
	一応効果がある 2							
	効果がない 1							
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点) A	ALTは小学校では、4~6年のみならず、村山市の英語カリキュラムを使って、1~2年生も英語に親む活動が行われており、非常に有効な事業である。また、中学校では、英語教諭が授業を行う中でネイティブの英語で学習支援にあたり、生徒が英語を使う必要性のある場づくり、コミュニケーション活動への意欲づけに極めて有効である。インターナショナルキッズ事業は市の学校全体で外国語教育の気運を高めることに役立った。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 外国語における「見方・考え方」を働かせながら資質・能力の向上を図る授業づくりは、学習指導要領が求めている授業に沿ったものである。こうした適切な視点を持って授業研究会を行っていることは、本事業の目的である「国際理解」「英語の習得」「コミュニケーション力の向上」につながるものである。なお、こうした取組を展開する上でALTの役割は大きいと、現在の1名から増員することが望ましいと言える。(高橋) ALTの増員など充実した事業になっていると感じる。幼稚園、保育園にも派遣し幼少期から英語に触れることによりますます成果が上がることを期待する。				
	見直・改善(7~5点) B							
	縮小・廃止(4~3点) C							

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	ICT教育充実のための学校パソコン機器整備更新	所管課等・係名	学校教育課・学事係・指導係	作成日	R4.6.9
------	------------------------------	-----	-------------------------	---------	---------------	-----	--------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度			終了年度
	対 象	小中学校	内 容	(H26～)小中学校においてICT 環境の整備(電子黒板やデジタル教科書の導入(R2)) ○全小中学校=1人1台のタブレットを整備(GIGAスクール構想) ①小学校 1,013台 中学校 569台 計1,582台 ②校内通信ネットワークを全校で整備 ③中学校のコンピュータ室機器を更新(R2.3～5年間借上) ④家庭用の学習用モバイルルーター整備:123台購入 ○電子黒板設置校 全小中学校 ○教職員向け校務用パソコン/校務支援システムを整備。	事業費	37,359千円			
	目 的	ICT教育推進のための環境整備を行う。一人一台の学習者用タブレットを活用し、効率的な学習情報の獲得や共有を実現し、学力の向上を図る。				歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円		0千円	0千円	
		歳入(一般財源)		37,359千円					

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①ICT支援員を2名配置し、各校を巡回させることで、現場での細やかな支援が可能になった。 ②1人1台タブレットの持ち帰りを試行した。 ③「学校教育情報化計画」、「学校セキュリティポリシー」、「活用ガイドライン」を作成した。	
	必 要 性	必要性高い	③	学校教育の情報化において、ICT教育は不可欠である。学習指導要領においても、情報活用能力の育成と教科の学習目標の達成にはICT活用が位置付けられている。校務のICT化による業務効率の向上にも引き続き努めていく必要がある。	令和4年度への課題	①タブレットの日常的な持ち帰りや円滑な遠隔授業を行えるようにする。 ②活用が進むほどネットワークの負荷が大きくなり、通信状況が悪化する懸念がある。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効 率 性	効率的である	③	インターネット環境を活用した学習情報の獲得、学習支援システムを活用した学習情報の共有が図られ、効率的に学習を進めることができる。教員の学習者情報の管理、教材研究の負担の軽減にもつながる。校務支援システムの導入により業務の効率化が図られる。	令和4年度以降の取組方針	①ICTを活用した授業の充実を図る。(デジタルドリル等の導入・活用) ②活用促進のためにも、ネットワーク強化の方針を定めておく必要がある。 ③コンピュータを使用したテスト(CBT)に対応できるよう環境を整え、ICT活用研修会を行い教職員の技術の向上を図る。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有 効 性	効果がある	③	Society5.0社会に向けたICT教育に有効に活用されている。有益な学習情報の獲得をもとに、わかりやすい授業の実現と児童生徒の学力向上を図ることができる。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和2年度に1人1台のタブレットが整備されたことを受けて、ICT支援員が2名配置されている。各校の授業等での活用を図っていくためには、こうした支援が不可欠である。また、「学校情報教育化計画」「学校セキュリティポリシー」「活用ガイドライン」を作成していることは、ICT教育の充実に向けた適切な土台作りであると考えられる。(半澤) ICT支援員の配置と各校巡回により、効率的に事業展開されている。また、タブレットの持ち帰りも試行され、ICT環境整備の方向性も見えてきたようである。今後は課題を見据えながら、事業展開されることを望む。(高橋) 充実した学習が出来るようないろいろな場面での活用を期待したい。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総 合 評 価	継続・拡大(9～8点)	A	充実したICT環境を活用した授業の推進により、一人一人にあった多様な学び方を実践できる。また、コロナ禍において遠隔学習、家庭学習など、感染対策を講じながらの学習にも活用できる。今後ICT環境の充実を図っていく必要がある。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	ふるさと教育の森事業	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R4. 6. 9
------	------------------------------	-----	------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	樽石、山の内地区国有林	事業年度	開始年度 S57		終了年度	
	対 象	中学校	内 容	樽石、山の内地区国有林での植林及び森林教室、環境学習 【令和3年度実績】 実施日：6月1日～3日実施 植林：0.3985ha スギ苗800本、ブナ苗50本、ナラ苗50本 参加生徒数 計 529人 従事者数のべ60人 【令和2年度】 新型コロナウイルスのため植樹事業中止 過去植樹分の枝打ち、間伐のみ実施	事業費	3,178千円			
	目 的	昭和57年度より毎年6月に市内の中学生を対象に学校単位での植林体験と森林教室等を実施しており、自然学習、環境学習を通して、ふるさとへの愛着と多様な自然環境の保全・協働に関心を持たせるため。				歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					0千円		1,036千円	0千円	
歳入 (一般財源)	2,142千円								

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①新型コロナウイルス感染症対策をとりながら事業を実施し、事業開始40周年記念植樹を行った。 ②一般のスギから、花粉の少ない「少花粉スギ」の植樹へと変更した。 ③40周年を機に、山形県環境エネルギー部主催の「やまがた環境大賞」に応募し、環境大賞を受賞した。 ①「教育の森」の当日3日間のみならず、生徒たちが、環境問題、SDGs、森林等について、「事前学習」、あるいは「事後学習」を行うことで、より当日の体験が生きてくるものと考えている。②開始から40年が経過し、以前植えた杉のその後についての動向も気になることである。(実際は植林から60年近くならないと伐採はされないようであるが、以前の植林状況についての情報もあるとおよい。)③コロナ下での実施についてどうするか。 ①花粉の少ない「少花粉スギ」の植林を継続する。(できれば「無花粉スギ」が望ましい。) ②開始後40年が経過するが、植林した場所、開催の経過等、以前の記録を整理しておく。 ③新型コロナウイルス対策の基準を確認しながら、充分な対策を講じて実施していく。 (三浦) 令和2年度には新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった中学生の植林体験が、令和3年度には529名の生徒が参加して無事実施されている。40年間にわたる継続的な取組は、「やまがた環境大賞」(山形県環境エネルギー部主催)にふさわしいものである。SDGsの取組の一環として、今後も本事業を継続していくべきである。 (半澤) 息の長い事業展開が評価され、見事「やまがた環境大賞」を受賞され、大変喜ばしく思います。40年という長きに渡り脈々と事業が継続された事は、これまで関係された方々のご尽力の賜物であり敬意を表します。 (高橋) 地元へ愛着や関心を持ってもらうため今後とも継続して頂きたい。関係機関の方々の協力に大変感謝している。	
	必 要 性	必要性高い	③	国有林の中での植林活動は地球温暖化防止活動への意識の高揚につながり、環境問題を考える上で現場で実施することの意義は大きい。(令和3年度に、環境やまがた大賞を受賞している。)		令和4年度への課題
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効 率 性	効率的である	③	県から学習の森林づくり事業として、教育の森事業費分に対し交付金を受けることができる。また、関係機関や団体等の多数の協力により効率的に学習ができる。		令和4年度以降の取組方針
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有 効 性	効果がある	③	県内の森林教育関係の優秀な講師陣による植林、森林教室があり、教育的効果がある。	外部評価委員の意見・助言		
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総 合 評 価	継続・拡大(9～8点)	A	植林や森林教室での体験活動を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとへの愛着をほぐむ事業として40年以上継続してしており、GoGoむらやま夢体験プランの推進にも大変効果的な事業である。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成	事業名	学習支援補助員(特別支援教育補助員、学習サポーター)の配置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 10
------	------------------------------	-----	-------------------------------	---------	-----------	-----	-----------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度
		対 象	小・中学校	内 容	(1)特別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保を第一とし、各教科・特別活動等の学習における学級担任や教科担任の補助を行う。 (2)通常の学級に在籍する行動面や学習面において特別な支援が必要な児童生徒に、各教科・特別活動等の学習の中で個別にかかわったり、周囲の子どもとの関係づくりを図ったりする等、学級担任や教科担任と協力し、補助的な指導に当たる。 市特別支援教育補助員及び学習サポーター 19名 ○市特別支援教育補助員の配置 7名 ※8時30分から5時15分まで ・楢岡小 3名 ・袖崎小 1名 ・富並小 1名 ・楢岡中 2名 ○市学習サポーターの配置12名 ※8時30分から5時15分までの中の5時間以内 ・楢岡小 2名 ・西郷小 1名 ・大久保小 1名 ・富本小 1名 ・戸沢小 2名 ・楢岡中 3名 ・葉山中 2名	事業費	24,727千円		
		目 的	障がいをもつ特別支援学級に在籍の児童生徒及び通常の学級に在籍する軽度発達障がいの児童生徒に合った教育を実現するために、学級担任や教科担任の補助を行う。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
						歳入(一般財源)	0千円	0千円	0千円

	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など		令和3年度における改善点	
2	必 要 性	必要性高い ③	特別支援学級はもちろん、通常の学級に在籍している子どもの中には、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症スペクトラム等が疑われ、学びにくさやつまずきのある子が多くみられ、担任にかかる負担は大きく、学級全体への影響も懸念される。そのような子どもたちに個別対応を行う学習支援補助員は必要不可欠である。	令和3年度	①特別支援教育担当指導主事が学校訪問を行い、支援の方法について適宜指導・助言を行った。 ②配置替えを行い、各校の特別支援教育の強化及び学級担任のサポートができるようにした。	
		一応必要性ある 2		令和4年度		①担任及び特別支援コーディネーターとの情報共有の時間の確保が難しい。 ②様々な障がいに対する個別対応について、より専門的な知識を学ぶ機会が必要。
		必要性低い 1		以降の	取組方針	
	効 率 性	効率的である ③	各学校での支援の様子を学校訪問時に確認し、3学期には学校希望を話し合い時間を取ったが、各学校の教育課程に合わせ、上手に活用されている。	(三浦)		外部評価委員の意見・助言
		どちらかといえば効率的 2		集団の中では、なかなか交われない子どもが学習支援補助員の後押しで、仲間の輪に入ったり、一斉指導では題意を聞き取れない子が、噛み砕いて説明したりすることで、学びが成立したなど、効果は目に見える形で上がっている。		
		効率的でない 1			年々、通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の数が増加傾向にあり、個別対応に当たれる学習支援補助員は、学校からの要望が非常に高い。また、個別対応によって、児童生徒が「わかった。」となるケースも多く、児童生徒の困り感にも十分対応できている。	
有 効 性	効果がある ③	目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。				
	一応効果がある 2					
	効果がない 1					
総 合 評 価	継続・拡大(9～8点) ④	上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。				
	見直・改善(7～5点) ③					
	縮小・廃止(4～3点) ②					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	楯岡中学校長寿命化改修事業	所管課等・係名	学校教育課 施設係	作成日	R4. 6. 8
------	----------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市楯岡新高田	事業年度	開始年度	R03	終了年度	R06
	対象	楯岡中学校	内容	R02 屋根外壁塗装等改修工事実施設計業務委託 2,849千円 R03 屋内運動場屋根外壁長寿命化改修工事 69,592千円 工事監理業務委託 1,430千円	事業費	71,022千円			
	目的	楯岡中学校施設屋根外壁老朽化の改善 平成7年に建築され、26年が経過し老朽化が著しい楯岡中学校の屋根・外壁について、長寿命化改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図るものである。 又、令和元年の台風19号による雨漏りにより屋内運動場が避難所として使用できなかったこともあり早急に対応が必要である。				歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
		24,031千円	0千円	46,800千円					

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①国の学校施設環境改善交付金の補助を受け屋内運動場の屋根外壁長寿命化改修工事を実施した。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	学校は、児童が一日の大半を生活する場であり、児童はもとより広く市民に開放された施設として、また地域住民の災害時の避難所として指定されており、整備を図る必要がある。楯岡中学校は建築から26年が経過し、老朽化が進行している施設であり将来的な利用継続を見据え、大規模な改造を実施する必要がある。	令和4年度への課題	①令和5年度に校舎の屋根外壁の長寿命化改修工事を実施するため国庫補助金及び予算要求を実施する。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①令和5,6年度に校舎の屋根外壁長寿命化改修工事を実施する。
		必要性低い	1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	③	児童の安全を図ることから、健康的かつ安全性を確保し多機能で変化に対応し、弾力的に活用ができ地域の生涯学習や、まちづくりの核として施設整備を図ることから効率的である。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 平成7年度に完成した楯岡中学校の校舎は、建設以来すでに4半世紀が過ぎている。令和3年度には屋内運動場の屋根外壁長寿命化改修工事が行われ、屋内運動場が避難所として使用できるようになっている。村山市学校施設長寿命化計画に基づきながら、子どもたちの学習環境が確実に整えられるようにすることが大切である。 (半澤) 村山市学校施設長寿命化計画に沿って事業が展開されている。今後も財政面で苦慮されることと思うが、計画的に事業が展開されること望む。 (高橋) 生徒が安全に生活出来る場をこれからも提供して頂きたい。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	③	建築から26年が経過し、建物・設備・機能の劣化が見受けられる。ライフサイクルコストの観点からも、必要な時期に必要な整備を行うことが肝要である。			
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点)	A	義務教育施設の設置者として市が実施すべき事業である。 令和3年度に屋内運動場屋根外壁長寿命化改修工事を実施し、引続き校舎の改修を進め今後も継続使用していく施設の長寿命化を図る必要がある。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	小・中学校冷房設備整備事業	所管課等・係名	学校教育課 施設係	作成日	R4. 6. 8
------	----------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市内小学校 7校 中学校 2校	事業年度	開始年度	H29	終了年度	R5	
	対象	市立小・中学校	内容	学校の職員室・校長室・会議室・普通教室への冷房設備の設置 H29 富並小(職員室・校長室) 3,937千円 H30 富本小(職員室・会議室・校長室) 5,044千円 R01 小学校5校 中学校2校(普通教室等) 167,384千円 R02 富並小(ランチルーム) 6,765千円 R03 袖崎小(職員室) 1,562千円 R04 楯岡中(特別教室)	事業費	1,562千円				
	目的	学校施設環境の改善 (冷房設備整備済みの学校と未整備の学校の公平性を図りながら夏季の居住(執務)環境の改善を行う。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
						0千円	0千円	0千円		
歳入(一般財源)	1,562千円									

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①袖崎小学校職員室の冷房設備を更新するため、冷房設備改修工事を実施した。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	学校は、児童生徒が一日の大半を生活する場であり、対象年齢の児童生徒はもとより広く市民に開放された施設として、また地域住民の災害時の避難所として指定されており、整備を図る必要がある。また、近年の夏季の猛暑により学校での熱中症対策として需要が高まっている。	令和4年度への課題	①特別支援教室・複式学級の解消等による必要教室の増に対する未設置の教室へ冷房設備の設置ができるように、事前に把握し予算化する。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①楯岡中学校の特別教室(音楽室・被服調理室・理科室・リソースセンター・美術室)に冷房設備を設置する。 ②令和5年度に、葉山中学校の特別教室に冷房設備を設置するため予算要求を進める。 ③特別教室への冷房設置について、今後施設の使用状況を考慮し検討する。
		必要性低い	1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	③	児童の安全を図ることから、健康的かつ安全性を確保し多機能で変化に対応する施設整備を図ることから効率的である。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 近年の夏季の気温は、児童生徒が学習を進める上でかなりの支障を来すものになっている。また、熱中症対策や新型コロナウイルス感染予防対策の観点からも、教室等の冷房を整備することは必要不可欠なことである。今後も未設置の教室等への整備が計画的に進められることを期待したい。 (半澤) 主要な各室への冷房設備は完備され、最低限の整備は終わっている。今後は必要性の高い順から事業展開されることを願いますとともに、初期に設置された設備の更新も視野に予算を確保する必要があると考える。 (高橋) 計画的に進められている。学習環境も整い学習意欲も増しているのではないかと。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	③	各教室に冷房設備が設置されることにより、夏季の居住環境の改善に有効である。			
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価	継続・拡大(9~8点)	A	平成29.30年度に富並、富本小の職員室、校長室等に冷房設備が設置され、環境改善がはかられてきている。 令和元年度には、国の臨時交付金により各学校の普通教室と、職員室等の管理諸室へ冷房設備が設置され、環境改善がはかられてきている。 この結果市内の小中学校(全9校)について、すべての普通教室と管理諸室に冷房設備が設置された。今後は一部冷房設備の無い特別教室、ランチルームへの導入を図る必要がある。			
見直・改善(7~5点)	B					
縮小・廃止(4~3点)	C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	説明責任を果たす情報の発信(学校評議員制、学校評価と公開、学校便りの発行奨励)	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 10
------	----------------------------	-----	---	---------	-----------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度		
	対象	小・中学校	内容	A各種学校情報の発信 ①各小中学校 月1～2回の学校便りの発行 ②HPの随時更新 ③学校評価の実施と公開 B学校評議員会の設置4校(楯岡小、西郷小、富本小、戸沢小)		事業費	0千円			
	目的	地域や社会に開かれた学校として、学校便りやHPによる教育活動の情報発信や学校評価の実施、公開等を行うことで、家庭や地域と情報の共有化を図りながら、より一層連携を深めるとともに、三者(学校・家庭・地域)が一体となって、児童生徒の健全育成のために協働できるよう目指していく。					歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
								0千円	0千円	0千円
		歳入(一般財源)	0千円							

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①教育活動の成果を学校だよりを通して地域に積極的に発信し、学校と地域のさらなる連携を図った。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	教育が学校のみならず、家庭・地域を含めたものであることを、様々な媒体(便り、HP等)を通して、発信し、それぞれが連携して子どもの教育に当たるよう意識付けを行っているところから必要性は非常に大きい。	令和4年度への課題	①HPの定期的な更新を行い、保護者により多くの情報を提示できるようにしていく必要がある。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①学校・家庭・地域が協力し、子どもが安心して学校に通えるよう、様々な情報を発信できるよう支援していく。 ②ICT教育支援員(業者)を配置し、学校のHP更新を複数の職員ができるよう講習会を行ったり、随時学校の相談に応じたり、研修の場を設けたりする。
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	児童生徒の生の教育活動の様子を定期的に保護者に知らせることは必要である。特にHPでの情報提供に加え、月1回以上の学校便り発行は、児童生徒の活動の様子のほか、月の行事予定や下校時刻を載せている学校が多く、保護者の安心にもつながっている。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 現行の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を掲げており、そのためには、学校で行われていることなどを積極的に地域や家庭に発信していくことが必要になる。学校のホームページを積極的に活用して、必要な人がいつでも学校についての情報を得ることができるような環境を整えるようにしてほしい。 (半澤) 学校だよりは楽しみに見させて頂いている。地域にとって身近な学校であることをこれからも発信して頂きたい。時代の変化により、HPも有効な発信手段となってきたので、出来る限り更新されることを願うとともに、行政からの積極的な助言・援助をお願いしたい。 (高橋) 地域の方々も楽しみにしている方が多いのではないかと。これからも開かれた学校としてPRをしてほしい。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	学校評議員制については今日の教育課題に対し、学校、地域の有識者が連携して、課題解決に向かう方策を協議できる点で非常に有効である。また、学校評価についても各学校でとられたアンケートの結果を示すだけでなく、保護者からの疑問についても丁寧に回答し、開かれた学校運営に取り組んでいる。			
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9～8点)	A	各学校の特色に合わせ、保護者・地域に説明責任を果たすための様々な取り組みがなされ、情報を公開しているところから、適切に実施され、効果を上げていると思われる。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	スクールガードリーダーの配置及び子ども見守り隊との連携	所管課等・係名	学校教育課・指導係・学事係	作成日	R4. 6. 13
------	----------------------------	-----	-----------------------------	---------	---------------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校	事業年度	開始年度		終了年度			
	対 象	小学校	内 容	スクールガードリーダーが計画的に月に5回程度、市内各小学校の下校時刻に合わせ、巡回指導を行う。また、不審者情報が入った場合は、緊急に該当学区を巡回指導する。見守り隊については、各学校の実情に応じ、年間を通し、児童生徒の登下校の安全確保に努める。			事業費		219千円		
	目 的	通学路における事故防止や安全確保のため、県の事業である「山形県地域ぐるみの学校安全体制整備事業」を活用し、スクールガードリーダーを1名配置し、見守り隊も含めた学校、保護者、地域と連携した指導体制を確立していく。					歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	73千円
								0千円	144千円	0千円	
				歳入 (一般財源)							

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①補助対象となるスクールガードリーダーの巡回回数が1回増え、41回となった。 ②これまで、スクールガードリーダーが1人で東西エリア全部を巡回しなければならなかったが、2人に増員し東西で担当エリアを分ける方針に切り替えた。			
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	通学路における事故防止や犯罪防止の観点から、各校・各地域を巡回し、直接草の根で啓発運動をしていただける方の存在はとても貴重であり、危機管理意識の向上のためにも必要である。		令和4年度への課題	①新型コロナウイルスの影響で見守り隊などの顔合わせの機会がなくなっているため、スムーズな学校との連携を図る必要がある。	
		一応必要性ある	2		本市は、最上川を挟み、東西に学区がわかれていた実情もあり、下校時刻が決まっている全学校には、時間的に回ることができないため、計画的に巡回いただいている。また、スクールガードリーダーが巡回する回数が、年回40回と定められており、計画的に巡回指導いただくことで、児童の安全指導を行っている。	令和4年度以降の取組方針		①スクールガードリーダーの役割についてより明確にするとともに、活動の頻度も高めていけるようにしていきたい。
		必要性低い	1			通常の巡回指導のほかに、突然の不審者通報の緊急時にも該当学区の巡回指導をしてくださるなど、児童生徒の安全確保について、多大なご尽力をいただいている。		
	効 率 性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	3	4月は新入生の下校時刻に焦点を絞って、巡回指導していただき、緊急に不審者情報があった場合には、該当地域を重点巡回してもらうなど、児童の安全な下校について、指導していただいている。	外部評価委員の意見・助言			
	有 効 性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③			(三浦) 令和2年度まではスクールガードリーダー1名が全地区を巡回指導していたものを、令和3年度には2名に増員し東西地区に担当エリアを分けて巡回指導できる体制にしている。これは事業のねらいを達成する上で、必要かつ効果的な措置である。児童生徒の通学時における事故防止・安全確保は、常に万全の体制で臨むことが大切である。 (半澤) 児童・生徒の通学路における事故防止や安全確保のため、非常に重要な事業だと思う。本年度はスクールガードリーダーの増員により、さらに効果が上がったものとする。引き続き課題を見据えた事業展開を望む。 (高橋) 子どもの安全確保のため重要な事業である。地域と連携を密に活動してほしい。		
		総 合 評 価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	一応効果がある	2	4月は新入生の下校時刻に焦点を絞って、巡回指導していただき、緊急に不審者情報があった場合には、該当地域を重点巡回してもらうなど、児童の安全な下校について、指導していただいている。			
効果がない	1							
継続・拡大(9~8点)	A							
	見直・改善(7~5点)	B						
	縮小・廃止(4~3点)	C						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	小・中学校スクールバス運営事業	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R4. 6. 9
------	----------------------------	-----	-----------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度		
	対 象	小中学校	内 容	中学校統合・小学校統合及び改築事業に伴う遠距離通学児童生徒の通学及び校外学習等での利用 ・葉山中学区内岩野・樽石地区生徒及び山の内・富並地区生徒の送迎(冬期間は富本地域内、大久保地域内、戸沢地域内を追加)の運行業務(一部業務委託)(平成16年4月より開始) ・楯岡中学区内袖崎地域生徒生徒の送迎(冬期間は西郷地域内、大倉地域内を追加)の運行業務(一部業務委託)(平成17年4月より開始) ・楯岡小～旧大倉小児童のスクールバス2台による登下校送迎及び在校生の校外学習等での送迎の運行業務委託(平成25年4月より開始)	事業費	16,636千円				
	目 的	学校統合等に伴う遠距離通学児童生徒の通学及び校外学習での利用			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
						0千円	0千円	0千円		
		歳入(一般財源)	16,636千円							

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①葉山中学校の中型スクールバス更新にあたって、世界的デザイナー(藤代範雄氏 岩野出身)にラッピングデザインを委託した。(12月運行開始) ②ラッピングデザイン更新により、生徒、運転手らのモチベーションが高まった。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	通学用として必要であり、校外学習、各種大会時にも利用している。	令和4年度への課題	①冬季運行の際には雪の影響により出発が早く、道路状況も悪いため定時運行が難しい。 ②予期せぬ修理のため、市所有のバスで代行するケースがある。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	スクールバスは市の所有であり、運転委託料、燃料費等だけで運営できる。また、昼間、他校の校外学習等にも利用できる。	令和4年度以降の取組方針	①道路管理者に通学路の早い時間帯の除雪を依頼する。 ②定期点検だけでなく、運転手からの小さな不具合報告にも対応しながらスクールバスのメンテナンスを行っていく。
		どちらかといえば効率的	2			
	有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	通学だけでなく、校外学習、各種大会にも有効に利用されている。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 学校の統合によって学区が広範囲になる中で児童生徒が通学するためには、スクールバスの重要性は非常に高い。令和3年度は葉山中学校のスクールバス更新の際に、岩野出身の世界的デザイナー(藤代範雄氏)にラッピングデザインを委託し、生徒、運転手らのモチベーションを高めている。こうした取組も魅力的である。 (半澤) 計画通り葉山中の中型バスの更新が行われた。ラッピングデザインを著名なデザイナーにお願いし、単なるバスではなく学校のイメージを表すものとなっており、大変良かったと思う。今後も計画的に修繕・更新が行われることを望む。 (高橋) 冬季はもちろんこれからも安全に気を付けて運行して頂くようお願いしたい。
一応効果がある		2				
効果がない		1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9～8点)	A	学校の統合により学区が広範囲になり、遠距離通学におけるスクールバスの重要性は非常に高い。今後も児童生徒数の増減に伴う運行ルートの見直しをしながら、効率的なバスの運行を行う必要がある。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	通学路の安全点検と事故防止	所管課等・係名	学校教育課・学事係	作成日	R4. 6. 9
------	----------------------------	-----	---------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度		終了年度	
	対 象	小中学校	内 容	児童生徒の通学路の安全確保のため、平成26年度に関係機関で構成する村山市通学路安全推進協議会を設置した。協議会では年1回程度通学路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所を抽出し、必要な対策について検討、調整する。平成30年度当初に新潟で起きた事件を受け、交通安全の観点からだけではなく防犯上の安全点検の取り組みも導入。協議会の委員に新たに警察署の生活安全課担当を加えた。令和2年度には通学路4か所に防犯カメラを設置した。	事業費	110千円			
	目 的	児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全点検を毎年実施し、安全対策の取り組みを推進するとともに、通学路の安全確保を図る。				歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
							0千円	0千円	0千円
				歳入 (一般財源)	110千円				

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①千葉県で起きた通学路での交通事故を受け、例年9月頃行っていた通学路安全推進協議会の会議を7月に早めて開催した。 ②道路拡幅や歩道の設置など大規模な工事でしか対策できないものは、緊急性のあるもののみ報告するよう依頼した。 ①豪雪の翌年は横断歩道や外側線が消えている事例が多くなり、即時の対応が難しい。 ①関係機関との十分な連携を取りながら情報を共有し、通学路の安全性の向上を図る。 (三浦) 千葉県で起きた通学路での交通事故を受け、例年9月頃行っていた通学路安全推進協議会の会議を7月に早めて開催するなど、状況に応じた対応がなされている。未然防止の観点に立って、児童生徒の通学時の安全をしっかりと確保していくことが大切である。 (半澤) 近年、通学路で痛ましい事故が多発し、通学路の安全確保の重要度が増していると思う。何かあってからでは遅いので、今一度しっかりした点検を行い事業を展開して頂きたい。 (高橋) 今後も継続して子どもたちが安心して登下校出来るようお願いしたい。	
	必要性	必要性高い	③	通学路の安全確保及び事故防止は、児童生徒の安全な登下校のために重要である。		令和4年度への課題
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性	効率的である	③	国や県を含む関係機関で村山市通学路安全推進協議会を設置し、関係機関が連携することにより、迅速で確実な通学路の安全対策がとれている。		令和4年度以降の取組方針
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性	効果がある	③	学校、保護者、道路管理者、警察等が参加して通学路の合同点検を実施し、その結果に基づき歩道整備等の対策をとっており、大きな事故等もなく毎日の登下校が実施できている。	外部評価委員の意見・助言		
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価	継続・拡大(9～8点)	A	目標は概ね達成した。児童生徒の安全な登下校のため、毎年通学路の安全点検と事故防止対策を実施する必要があり、今後も継続して行うべきものである。			
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	市教育委員会による学校訪問指導	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 10
------	----------------------------	-----	-----------------	---------	-----------	-----	-----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小学校・中学校	事業年度	開始年度		終了年度	
	対 象	小中学校	内 容	○R3の年間計画 <前期> 西郷小6月30日(水) 葉山中7月6日(火) 大久保小7月8日(木) 富並小7月15日(木) <後期> 袖崎小10月13日(水) 楯岡小10月18日(月) 楯岡中11月4日(木) <市教委委嘱公開研と兼ねて実施> 富本小・戸沢小 10月27日(水) ただし、諸帳簿点検は別日。 ○内容・日程 ① 諸帳簿点検 ② 授業参観 ③ 学校経営の説明(学力の状況も含む) ④ 教職員との話し合い ⑤ 全体指導	事業費	0千円			
	目 的	教育活動の参観や校舎内外の環境整備状況の視察をとし各学校の現状等を把握し、教育指導行政の適正を期すとともに、学校の特色及び重点課題を中心に話し合いを行い、課題解決のための方向づけと学校教育の活性化を図る。			歳入(補助金等)	0千円	0千円	0千円	0千円
		歳入(一般財源)							

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①コロナ感染症に係り、教育活動を進めていく中で各校で苦慮していることを中心に、全職員から意見や感想を伺うことができ、市教委から学校へのきめ細やかな支援につなげることができた。 ②諸帳簿点検においては、校務支援システムの導入により、校務の効率化が図られた。	
	必 要 性	必要性高い	③	教育委員が、直接学校に出向き、児童生徒の様子や先生方の指導を参観し、学校の成果と課題について、教職員と話し合う貴重な機会である。		令和4年度への課題
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効 率 性	効率的である	③	H27年度から、公開研究発表会と教育委員の訪問を兼ねることで、校内研究を軸にした授業改善や学力向上の具体的な取り組みを参観することができるようになっていくが、会の充実を図るためには別日に設定したほうがよい。	令和4年度以降の取組方針	①学校経営についての質問事項を市教育委員会で予め精査し、感染症対策の状況、学習の様子、教職員の様子など、学校教育活動について詳しく把握していく。 ②諸帳簿点検する日を市教育委員会訪問とは別の日に設けて、より良い方向を探る。
		どちらかといえば効率的	2			
効率的でない		1				
有 効 性	効果がある	③	教育委員と学校職員が具体的に子どもの教育について、具体程な場面をもとに語る事ができる貴重な機会である。学校からの意見等を教育委員会において検討し、教育行政に活かす観点からも非常に有効な事業である。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 教育委員の方々に、市内全小中学校の現状を具体的に把握していただくことは、よりよい教育行政を進めていくために、必要不可欠である。令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防などで各校が苦慮している中、全職員から意見や感想を聞くことができている。そうしたことが、市教委から学校へのきめ細やかな支援につながっていると評価することができる。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総 合 評 価	継続・拡大(9~8点)	A	一年に一回、教育委員の方々に、市内全小中学校を訪問していただき、具体的に現状を把握し、学校との直接の話し合いの場を設定していくことは、よりよい教育行政を進めていくために、必要不可欠な事業である。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	校内研究における指導主事要請訪問	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 4
------	----------------------------	-----	------------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度			終了年度	
	対 象	小・中学校	内 容	令和3年度 市内小中学校へ各2回の訪問を実施した。訪問にあたっては、指導主事等を中心に次のことについて指導助言及び研究協議等を行った。 ①学校研究に基づいた資質・能力の育成に係る授業改善の指導 ②学習指導要領を踏まえた各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の指導に関わる事項 ③山形県が進める「探究型学習」への理解促進・普及 ④教育相談、生徒指導、教育指導上の諸課題 ⑤その他 学校運営全般に関わる諸課題	事業費	0千円				
	目 的	指導主事等が各学校における授業等の教育活動の参観を通して、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般について指導・助言を行い、教職員の指導技術の向上、学校経営の充実を図る。			歳入 (補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	0千円	
					歳入 (一般財源)	0千円				

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①市の重点事業に関連させ、算数、数学の授業公開や外国語の授業実践が定期的にも実施できた。 ②学習指導要領が目指す姿や県が進める「探究型学習」について、普及が進んできた。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	学校教育法第5条および地方教育行政及び運営に関する法律第18条による。		令和4年度への課題
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	市内小・中学校9校で年2回(公開研究会のある学校は3回以上対応)実施。年度当初の計画に沿って、確実に行われている。 また、算数数学学力向上事業及びインターナショナルキッズ事業における授業公開を、全ての小学校で年1回、中学校では2回程度行った。富本小・戸沢小学校の公開研究会では、葉山中の2年生と1年生それぞれが乗り入れ授業を実施した。	令和4年度以降の取組方針	①「探究型学習」を進めていくために、授業研究会を通して次の点を確認していく。 ア)「主体的な学び」につながる課題設定であったか。 イ)自己の考えを広げ深めるための「対話的な学び」が実現されているか。 ウ)学習の振り返りの充実など、「深い学び」へ向かっているか。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	各校の学校経営、校内研究に関する課題を明確化し、解決に向けての研究、継続的な指導を継続して行うことができています。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 学校経営の充実や教職員の指導技術の向上を図る上で、指導主事等が各学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般について指導・助言を行うことは大切なことである。令和3年度は、「内容」に示されている①から⑤の観点を中心にしながら、各校を2回ずつ訪問している。今後も指導主事による支援を計画的に行い、教員の資質・能力の向上に努めてほしい。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点)	A	学校と市教委がともに研究について共通理解を図り、児童生徒の成長に関して協議できる要請訪問は非常に有用である。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進	事業名	村山市教育支援センター(指導員)の設置	所管課等・係名	学校教育課・指導係	作成日	R4. 6. 4
------	----------------------------	-----	---------------------	---------	-----------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	小・中学校	事業年度	開始年度			終了年度		
	対 象	小・中学校	内 容	村山市在住の小中学校で、学校に登校するのが困難な児童生徒とその保護者、在籍校に対して、適応指導及び相談・支援等に従事する指導員を若干名置き、週5回の午前中、適応指導教室を開設する。(開設場所: 村山市いきいき元気館(村山市中央一丁目)内) (1) 児童生徒への支援として、在籍校とも連絡を取り、センター及び児童生徒の実情に応じて、①基礎的学力の補充、②体験活動、③登校への働きかけ、④教育相談などを行う。 (2) 保護者との相談を通して、①指導助言、②家庭支援などを行う。 (3) 在籍校に対して、①再登校に向けた学校からの働きかけなどへの連携、②児童生徒への支援の経過報告及びセンターでの出席報告などを行う。	事業費		184千円				
	目 的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談・適応指導を行うことで、学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資する。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債			
						0千円	0千円	0千円			
				歳入(一般財源)				184千円			

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	①保護者との相談を通して、不登校児童生徒とその保護者に、教育支援センターを学校以外の学習の場として活用できることを、広く認知されるようになった。	
	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い	③	市内における不登校及び不登校傾向の問題等を抱える児童生徒のために、常時指導員による適切なカウンセリングのもと、適応指導や相談を行うことができる適応指導教室を整備し、適切な対応を図ることが必要である。	令和4年度への課題	①朝起きることができず、不登校になっている児童生徒が多いが、教育支援センターが午前中だけの開所となっているため、活用することができない。
		一応必要性ある	2		令和4年度以降の取組方針	①実態把握(7月末)と試験的運用(9月から)を経て、令和5年度から午後の開所を目指す。 ②児童生徒に登校できない状況を生まないよう、学校での居場所づくり、絆づくりといった未然防止の取組みを推進していく。
		必要性低い	1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である	③	いきいき元気館の1階東側フロアを設置場所とし、指導員1名が、平日午前中の五日間、個別又は少人数の児童生徒への支援を行える体制にある。今後も市内小中学校には、利用する可能性のある児童生徒が十分想定される状況にある。指導員1名の配置継続は必要である。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 適応指導及び相談・支援等に従事する指導員を若干名置き、週5回の午前中、適応指導教室を開設している。こうした取組は、学校に登校するのが困難な児童生徒とその保護者や学校を支える大切なものである。支援が必要な児童生徒や保護者に、必要な支援がなされるように開設時間を広げるなどの改善を加え、教育支援センターの機能が十分に発揮されるようにしてほしい。
		どちらかといえば効率的	2			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある	③	学校に行けない児童生徒にとっては、必要に応じて、学校以外に学習の機会の保障と情緒の安定が期待できる学校以外の居場所が必要であり、保護者にとってもよりどころとなり得る。各学校における個々のケースに対応するために、市教育相談員とも連携を図りながら、こうした適応指導教室が機能を発揮し、学校復帰や自立などに向けた支援を行った。			
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点)	A	不登校児童生徒に対するこうした適応指導教室の事業は、他市町村において広く実施されている。通級の中で必要な個に応じた支援を受け、その結果、学校に復帰したり、生活自立が図られたりした児童生徒の事例がある。本市の事業としても、通級効果が見込める児童生徒には、保護者や在籍校とともに利用の検討を増やしていき、こうした実績を上げていく必要がある。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	芸術文化事業の実施及び芸術文化団体への支援	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R4. 6. 3
-------------	--------------------------------	------------	-----------------------	----------------	-----------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市民会館 等	事業年度					
	対象	一般市民	内容	(1)芸術文化事業(市民会館自主公演事業等を含む)の実施。 ①山形交響楽団ユアタウンコンサート ※R3.5.22入場者422人 ②児童芸術鑑賞(小学生対象) ※R3.6.22入場者882人(2回公演) ③fox capture plan 10th Anniversary Live ※R3.9.20入場者194人 ④県美術展村山巡回展 ※R3.10.20～25 入場者513人 ⑤重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会 ※R3.10.31 入場者235人 ⑥村山市芸術祭 ※10月下旬～12月上旬 15団体16事業 ⑦市こども美術展 ※展示R3.11.8～12.7 出品作品数94 (2)芸術文化団体への支援 ①市芸術文化協議会 ②自主講座	事業費	38,889 千円				
	目的	市民会館などを会場に市民が芸術文化に親しむ機会や余暇を楽しむ機会を提供する。 市民が芸術文化に親しみ、自らの手で芸術を創造し、普及を図る活動を盛んにする。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	その他		
						2,577 千円	560 千円	4,943 千円		
		歳入(一般財源)			30,809 千円					

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など		
	必要性	必要性高い ③	芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送ることで、芸術文化に造詣の深い市民性、地域性を育むため積極的に取り組む必要がある。	令和3年度における改善点	・入場者確保に苦慮したが、予定していたすべての事業を開催することができた。 ・4年ぶりに開催した「こども美術展」に多様な作品を展示することができた。
	市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2		令和4年度への課題	・新型コロナウイルスの終息が見通せない。 ・芸術文化の拠点である「村山市民会館」が老朽化している。
		必要性低い 1		令和4年度以降の取組方針	・新型コロナウイルス対策を施した上ですべての事業を実施し、入場者数をコロナ前の水準に戻す。 ・村山市芸術文化の中心として、他館を参考にしながら利用者増加に向けて取り組む。 ・規模の大小やジャンルに囚われることなく事業を展開する。
	効率性	効率的である 3	市民会館は市の芸術文化の中心を担う施設として、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するなど役割を果たしている。一方で施設の老朽化により、今後も安定してサービスを提供できるか一部不透明な状況がある。	外部評価委員の意見・助言	
	投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 ②			
	効率的でない 1				
有効性	効果がある ③	市民に質の高い芸術文化に触れていただく機会や、日ごろの活動の成果を発表する場を提供することができる。 多様な団体によって構成されている市芸術文化協議会の存在が、市民の芸術文化に触れる間口を広げることに役立っている。			
目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある 2				
	効果がない 1				
総合評価	継続・拡大(9～8点) A	コロナ禍の中おおむね達成できている。市民に質の高い芸術文化に触れる機会や発表の場を提供するため、継続して実施することが重要である。			
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7～5点) B				
	縮小・廃止(4～3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	文化施設を活用した事業の実施 (最上川美術館の活用)	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R4. 6. 3
-------------	--------------------------------	------------	-------------------------------	----------------	-----------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	最上川美術館	事業年度	開始年度 H16 終了年度		
	対象	一般市民	内容	①常設展、特別展、企画展 ○真下慶治「最上川Ⅰ～Ⅳ」 ○最上川芸術祭 狩野宏明・福崎翼2人展 ○和全と彩の融合 ○村山市美術連盟小品展 ○紅花染古布展 ○真下慶治 アトリエ再現 ○菅井一之作品展 ○広倉柏造形作品展 ○大淀アトリエ参観日 アトリエ・トーク ※アトリエ建設50周年記念企画 ②夢体験塾「最上川美術館絵画塾」 ※6～7月4回講座 延べ49人参加	事業費	9,134 千円		
	目的	最上川の景観を描き続けた洋画家・真下慶治の作品を中心に、質の高い絵画等を展示鑑賞できる場を提供することで、市民が芸術文化に親しみ豊かな心の育成に資するとともに、山形県の母なる川「最上川」と村山市の誇る最上川の絶景を全国に発信する。			歳入(補助金等)	国庫補助金 千円	県補助金 千円	その他 960 千円
			歳入(一般財源)	8,174 千円				

2 事務事業評価 (令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・オンラインによる企画展作家とのトークイベントを開催した。 ・アトリエ建設50周年の節目を迎え、所有者である真下清美氏のご配慮によりアトリエ・トークが実現した。		
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	質の高い芸術、描かれている素晴らしい景色に同時に触れられる稀有な美術館であり、自然を愛し芸術文化に造詣が深い市民性、地域性を育むために必要な事業である。	令和4年度への課題	令和4年度以降の取組方針	・新型コロナウイルスの終息が見通せない。 ・新型コロナウイルス対策を施した上で展示を充実させ、来館者数をコロナ前の水準に戻す。 ・若手作家の展示の場として、今後の活躍が見込まれる方の作品展を企画する。 ・絵画塾の参加者数に一喜一憂することなく、未来の芸術家育成に向けた取り組みを継続する。 ・令和6年度を迎える開館20周年の記念事業実施に向けて調整を始める。 (三浦) 最上川美術館は、質の高い芸術、描かれている素晴らしい景色に同時に触れられる稀有な美術館であり、その美術館で多様な企画展や常設展示、ギャラリートークやワークショップ等の多彩な催し物を開催することは、市民が芸術文化に親しみ豊かな心を育成することに資するものである。夢体験塾「最上川美術館体験塾」を継続して、未来の芸術家を育成するような取組も大切にしていきたいものである。 (半澤) コロナ禍の中、活発に事業を展開され、その成果は高いものと判断される。今後も種々の工夫や課題を見据えた事業展開に期待したい。 (高橋) 夢体験塾「最上川美術館絵画塾」も再開しコロナ前の事業が行われたことはうれしい。展示のみならず、施設を利用したイベントが増えることも期待したい。	
		一応必要性ある 2					外部評価委員の意見・助言
		必要性低い 1					
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③	多様な企画展や常設展示、ギャラリートークやワークショップ等の催し物を開催することにより、多くの市民が来館し質の高い芸術に触れる機会を提供している。	外部評価委員の意見・助言			
		どちらかといえば効率的 2					
効率的でない 1							
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	質の高い芸術に触れる機会を提供することができるだけでなく、「やまがた景観物語」おすすめビューポイントに選ばれた最上川の景勝をPRすることができる。	外部評価委員の意見・助言				
	一応効果がある 2						
	効果がない 1						
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点) A	令和3年度は予定していたほとんどの企画を実施することができ、コロナ前と同じとはいかないまでも入館者数を確保することができた。東北芸工大と連携した学生作品の展示企画や絵画塾等の事業を継続することで、後進育成と美術館の利用促進が図られることを期待したい。	外部評価委員の意見・助言				
	見直し・改善(7～5点) B						
	縮小・廃止(4～3点) C						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	読書シティむらやま、読書活動の推進	所管課等・係名	生涯学習課・図書館業務係	作成日	R4.5.25
-------------	--------------------------------	------------	-------------------	---------	--------------	-----	---------

1	事業実施主体	村山市	事業箇所	市立図書館	事業年度	開始年度	H19	終了年度	
	対 象	一般市民	内 容	○北村山図書館利用研究会(11月15日) ○むらやま読書月間(10月) ○図書館からの贈り物事業 ・はじめの1冊(小学1年生へ絵本をプレゼント)145冊 ・ブックスタート(満一歳児へ絵本をプレゼント)92冊 ・絵本づくりワークショップ ポップアップカードづくり14名 モビールづくり37名 ○企画展示の開催(英国特集等) ○ブックレットトークショー 4回 各回20名程度 ○夜の図書館(クリスマスイベント) 山口岩男ライブ 参加者400名	事業費	1,015 千円			
	目 的	読書で心豊かな人づくり、まちづくりをめざし「読書シティ」を宣言した。市民の文化向上を目指す村山市にふさわしく、本好きの子ども、本好きの大人を育むために、いろいろな角度から読書が好きになるきっかけづくりを行う。また、全国に「読書シティむらやま」を発信する。	歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債			
					千円	千円	千円	1,015 千円	

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○)	点数	理由・問題点など	令和3年度 における 改善点	・令和2年度に引き続き、コロナ渦のため、事業を開催するにあたり、感染予防に努め、ほかのイベントとの連携、共催に重点を置き、イベントの集中に努めた。 ・前年まで開催できなかったブックレットトークショーを開催した(ブックレット8号～11号分) ・絵本づくりワークショップを変更し、手軽に楽しめるワークショップに変更した。	
		必要性	必要性高い	③	読書シティを宣言した村山市において、読書好きになってもらうためには市が行うべきことである。	令和4年度 への課題	・市民向けの利用促進事業を充実させる。	
			一応必要性ある	2				
			必要性低い	1				
		効率性	効率的である	3	市民が興味のある事業を開催し、図書館に足を運んでもらうことで大きな効果がある。 人生の節目に本の贈り物をする事で、読書に対してより強く印象を与え、読書に興味を持たせることができる。	令和4年度 以降の 取組方針	・市内外に「読書シティむらやま」のPRと事業を能動的に情報発信する。 ・利用者の利便性向上に努める。 ・令和2年度に導入した「ほんのつうちょう」を活用し、図書館利用拡大を目指す。 ・市民が興味のある企画展は勿論、季節感や話題性のある企画を行う。	
			どちらかといえば効率的	②			外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和2年度に開催できなかったブックレットトークショーを開催するなど、新型コロナウイルスの影響の中でできるだけの対応をしていることがうかがえる。令和4年度も新型コロナウイルスの影響は残ると思われるが、そうした状況においても、読書シティむらやまとして、市民の利用・参加が促されるような事業を工夫して実施してほしい。(半澤) コロナ対策を行い、改善点を意識しながら事業展開されている。 引き続き課題や取組方針を念頭に事業展開されることに期待する。(高橋) 手軽に楽しめるワークショップを開催したり創意工夫がみられる。図書館に足を運ぶ機会が増えるだろう。「読書シティ」にふさわしい取り組みだ。
			効率的でない	1				
有効性	効果がある	③	図書館に来てもらい、読書が好きになるきっかけづくりをするためには、さまざまなイベントをすることは有効性が高い。					
	一応効果がある	2						
	効果がない	1						
総合評価	継続・拡大(9～8点)	A	コロナ禍の中おおむね達成できている。 読書シティ宣言をして、読書好きな村山市民を増やすには、まず、図書館に足を運んでもらうことが大切である。そのためにも、市民の興味もてるような企画を行うことは重要であり、必要不可欠な事業である。					
	見直・改善(7～5点)	B						
	縮小・廃止(4～3点)	C						

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	図書館資料の整備充実とサービスの向上	所管課等・係名	生涯学習課・図書館業務係	作成日	R3. 6. 4
-------------	--------------------------------	------------	--------------------	---------	--------------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市立図書館	事業年度	開始年度 H19 終了年度									
	対象	一般市民	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・約2,500点の図書資料購入 ・特色ある資料の収集整備(薔薇、蕎麦、最上徳内等) ・調査相談(レファレンス)奉仕活動・予約・リクエストサービス ・蔵書点検(全書籍点検と配置替え) ・利用者の利便性を考慮し開館時間を拡大 ・図書館情報システム更新(令和2年度～6年度) ・ブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」を刊行と活用 令和2年度まで11巻発行 ①村山市の気候、②遠い昔の村山市、③村山市の動物、④霧の中の村山市、⑤村山市の地形、⑥村山市の学校、⑦鎌倉・室町時代の村山市⑧村山市の農業、⑨村山市の植物、⑩江戸時代の村山市、⑪村山市の災害と防災⑫近代国家の歩みと村山市、⑬村山市の古道と地図 ※①はH28年度、②③はH29年度、④⑤はH30年度、⑥⑦⑧は令和元年度 ⑨⑩⑪は令和2年度発行、⑫⑬は令和3年度 	事業費	20,843 千円									
	目的	読書で心豊かな人づくり、まちづくりをめざし「読書シティ」を宣言した。市民の文化向上を目指す村山市にふさわしい、図書館の整備充実をめざす。特色ある蔵書形成を図ることで、利用者層の拡大となり、更なるにぎわい創出が期待できる。			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">歳入(補助金等)</td> <td style="width: 10%;">国庫補助金</td> <td style="width: 10%;">県補助金</td> <td style="width: 10%;">市債</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </table>	歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		千円	千円	千円	歳入(一般財源)	20,843 千円
	歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債											
	千円	千円	千円												

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックレットシリーズの追加発行を行った(2巻分) ・ブックレットを活用したブックトークの開催。(8号～11号分) ・感染症対策を施し、安全に利用していただけるよう努めた。 ・感染症対策のため学習室の利用方法を申込制に変更 	
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	市立図書館の蔵書充実、市で行う事業である。統計としては昨年度に比べ、入館者数は約3000人増にとどまったが、貸出冊数については15,000冊の増となっている。利用者数は減少したが、貸出冊数はほぼ回復していることから、図書館に関する市民のニーズは非常に高いと思われる。	令和4年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵能力を考えた計画的な書籍の選定・購入。 ・青少年層の利用拡大 ・イベント等、周知方法の改善
		一応必要性ある	2			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	必要性低い	1	人間形成と文化向上など市民生活全般については勿論、将来的にも数字では測りきれない大きな効果をもたらす。一方、開館時間の延長を行っているが、わずかな利用しかないので、費用対効果の面からは効率的とは言えない部分がある。	令和4年度以降の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料収集方針のもと、資料の充実を図っていくが、収蔵能力を考慮し、より吟味した選書を行っていく。 ・こまめなホームページ更新で能動的に情報発信を行っていく。 ・青少年層の利用拡大を踏まえた、図書の購入。 ・利用したことのない市民に対して様々な角度からのアプローチをかけ、利用層の拡大に努める。
		どちらかといえば効率的	②			
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的でない	1	蔵書を整備充実させることが、目的実現のため非常に有効である。	外部評価委員の意見・助言	<p>(三浦)</p> <p>図書館資料の整備としてブックレットシリーズ「村山市の地理と歴史」を刊行し、それを活用してブックレットトークショーを開催するなど、事業間での効果的な連携が図られている。「令和4年度以降の取組方針」にあるように、利用層の拡大のために、能動的な情報発信を行ったり、様々な角度からのアプローチを試みたりするなど、積極的な事業展開に挑戦してほしい。</p> <p>(半澤)</p> <p>万全な感染症対策や利用方法の工夫等、安全に施設が利用されていると感じる。また、ブックレットシリーズも計画的に発刊され大変良かったと思う。今後も「読書シティ」を意識した事業展開に期待したい。</p> <p>(高橋)</p> <p>「読書シティ」を宣言している村山市において、図書館は重要な役割をはたしている。これからも数字にこだわることなく充実したサービスを提供して頂きたい。</p>
		効果がある	③			
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	一応効果がある	2	コロナ禍の中おおむね達成できている。図書館の利用者は非常に多くかつ多様である。それに伴い蔵書の更なる充実を求める声も多岐にわたる。心豊かなまちづくり、「読書シティむらやま」として、必要不可欠な事業である。			
	効果がない	1				
	継続・拡大(9～8点)	A				
	見直・改善(7～5点)	B				
	縮小・廃止(4～3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 III 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築	事業名	生涯教育推進事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4.5.25
-------------	---	------------	----------	----------------	-------------	------------	---------

1	事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内全域	事業年度	開始年度 H14 終了年度		
		対象	子ども～一般市民	内容	①「GOGO！むらやま夢大学」大講座1コース、小講座4コースを設定 受講者数 283人 主に大人を対象とした講座 ②「生涯学習活動支援事業」講師・指導謝礼の一部を補助 実施件数 25件 ③社会教育主事の養成 社会教育活動へ助言のできる職員を増やし、市民活動を支援する ④「GOGO!むらやま夢体験塾」2コース(8講座)を設定 受講者数 136人 主に小中学生を対象とした講座	事業費	3,317 千円		
		目的	村山市教育振興基本計画の「3つのめざす人間像」に基づいた人づくりのため、市民が学べる環境づくり(市民が学びたい事、興味ある事に取り組める環境づくり)を推進する。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
							千円	千円	千円
				歳入(一般財源)	3,317 千円				

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	「GOGO！むらやま夢大学」および「GOGO！むらやま夢体験塾」の申し込み方法にインターネット申込を追加し、利便性の向上を図った。その結果、日中の連絡が難しい家庭でも、申込みができるようになった。特に、子ども向けの夢体験塾では、95%以上の方がインターネット申込でした。
		必要性	必要性高い ③	良好な生涯学習環境の整備、推進のために必要である。「GOGO！むらやま夢大学」では市民委員会を組織しており、市民と行政の協働による企画運営をおこなっている。また、受講者にアンケート調査を行い、市民のニーズを反映できるように努めている。	令和4年度への課題	新型コロナウイルス感染症のため状況が日々変化するなか、SDG'sで「4.質の高い教育をみんなに」とあるように、より多くの市民に学びを提供する方法や手法、支援を考えていきたい。特に夢大学では、20～30代の市民の参加増を目指し講座を実施していきたい。
		市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある 2		令和4年度以降の取組方針	【GOGO！むらやま夢大学/むらやま夢体験塾】地元を楽しく知ってもらえるような講座(地元の人材を活用した講座)を展開していく。 【生涯学習活動支援事業】より使いやすい制度にするために見直しを行っていく。
		効率性	効率的である ③			外部評価委員の意見・助言
		有効性	効果がある ③	(半澤) 改善を加え事業展開されていると感じる。今後課題を見据えた事業展開に期待する。		
		投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的 2	(高橋) 子供向け夢体験塾の申し込みの多くがインターネット申し込みだったことから、保護者の方が利用しやすい環境を整えたことがわかる。夢大学でも20～30代の方に届く情報の発信の仕方を模索してほしい。		
総合評価	見直・改善(7～5点) B	受講者からは「また開催してほしい」「こんな内容でもいいのでは」といった声がかかることがある。学習意欲の向上がみられ、講座の開催意義としては目的を達成していると考えられる。受講後、生活に活かそうという気持ちが生じたり、独自にサークルを立上げて活動しようとする受講生がいるなど、人づくりに非常に有効である。				
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点) A	コロナ禍の中、おおむね達成した。市民への学習機会の提供や市民と協働した取組みの継続をはじめとする生涯学習環境の整備を今後も続けていく必要がある。				
	見直・改善(7～5点) B					
	縮小・廃止(4～3点) C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 III 魅力にあふれる学校、安心で元気な学校作りの推進 IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築 V 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進	事業名	青少年健全育成事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4.6.7
-------------	---	------------	-----------	----------------	-------------	------------	--------

1	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内全域	事業年度	開始年度 S50 終了年度		
	対 象	市内青少年、地域住民	内 容	【市青少年育成市民会議】 広く市民の総意を結集し、各種団体・行政がともに一体となって、市民に青少年健全育成の意識高揚を図る。 【市青少年育成推進員】 地域における青少年及び青少年団体の育成指導と実態把握、青少年を取り巻く社会環境の実態把握、青少年の非行防止と環境浄化、青少年育成関係団体との連携と協力をおこなう。 【市連合子ども会育成会】 地域における青少年の体験の機会の創出や指導スタッフの育成など、事業を通じた人づくりを行う。 【若者支援】 地域づくりや地域活性化につながる活動の支援、困難を有する若者の支援。	事業費	397 千円		
	目 的	青少年の健全な育成環境を整えること。 青少年にとって良好な社会環境づくりのために関係機関・団体が協力し、青少年の健全育成・環境浄化活動に取り組む。 また、これからの地域を担う青少年や青年団体の活動を支援する。			歳入（補助金等）	国庫補助金	県補助金	市債
			歳入（一般財源）				397 千円	

2	事務事業評価（令和3年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	【市青少年育成市民会議】 ・自主事業「子どもたちの未来を考える講演会」を中学生対象に絞り、開催した。 （「山崎総一郎講演会」受講者 榑岡中約130名 葉山中約200名） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業「未来フォーラム」を中止とした。 ・青少年健全育成に関わる後継者の人材育成が重要である。 ・困難を有する若者の支援について、民間団体と連携して事業を展開していきたい。 令和4年度以降の取組方針 ・青少年に関する事業については、長期的な活動の中で効果が見えるものが多いため、関係団体の役割を整理・確認しながら継続して実施していく。 ・現在、生涯学習課で事務局を担っている組織のあり方を検討し、見直しをおこなう。 外部評価委員の意見・助言 （三浦） 青少年にとって良好な社会環境をつくるためには、関係機関・団体が連携することが効果的である。市青少年育成市民会議や市連合子ども育成会などの活動を支えていくことは、そうした意味で大切なことである。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、「未来フォーラム」が中止されたが、令和4年度には感染状況を踏まえながら、こうした事業が復活することを期待したい。 （半澤） 中学生を対象とした事業展開は、有効かつ効果的であったと感じる。今後も若年層への事業の継続と、課題を見据えた事業展開に期待したい。	
		必要性	必要性高い ③ 一応必要性ある 2 必要性低い 1	青少年を取り巻く社会環境は、青少年の意識や行動、人間関係の形成に大きな影響を与える。よって、社会環境の変容に応じ、青少年の健全な育成環境を整えていく必要がある。	令和4年度への課題		
		効率性	効率的である 3 どちらかといえば効率的 ② 効率的でない 1	各団体における事業の統合・連携・廃止を進めており、効率的な実施が進められている。	令和4年度以降の取組方針		
		有効性	効果がある ③ 一応効果がある 2 効果がない 1	関係団体及び地域住民が協力し、青少年健全育成活動や環境浄化活動に長年取り組んでいることで事業の効果が表れている。 また、青少年自らが企画・運営を担う活動が活発化してきている。			
		総合評価	継続・拡大(9～8点) ① 見直・改善(7～5点) ② 縮小・廃止(4～3点) ③	コロナ禍の中、おおむね達成した。 各団体で重複するような活動などは統廃合が進み、解消されてきている。 活動自体は青少年の健全育成に非常に有効であり、継続して実施していくことが重要である。			
		投入された資源量に見合った効果が得られるか。					
		目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築	事業名	文化施設を活用した事業の実施 (最上徳内記念館の活用)	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R3.6.3
-------------	---	------------	--------------------------------	----------------	-----------	------------	--------

1 事業内容	事業実施主体	村山市		事業箇所	最上徳内記念館			事業年度				開始年度	H5		終了年度		
	対象	一般市民		内容	展示 ○常設展(最上徳内関連) ○蔵出し宝物展 ○藤原泰佑展 -mapping- ○渡邊渡作品展 -衣装人形とアンティーク着物展- ○上の畑焼 伊藤瓢堂親子作品展 ○秋のごんじゅわーど展 ○かたな展 -剣先の美- ○東北の土人形展 ワークショップ等 ○ラベンダー摘み取り ○赤ちゃんのてがたをつくらう	事業費			7,028 千円								
	目的	郷土の偉人であり、誇りでもある最上徳内。最上徳内の業績や人物などを含め、最上徳内について広く紹介し、研究拠点として、全国に向けて情報発信を行う。				歳入(補助金等)			国庫補助金	県補助金	その他						
						千円	千円	380 千円									
			歳入(一般財源)			6,648 千円											

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点		
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	郷土の偉人である「最上徳内」の業績や村山市の歴史的遺産を保存・管理し、後世に伝えていく必要がある。	令和4年度への課題	・「蔵出し宝物展」では市内の愛好者が所有する屏風や掛け軸などの宝物を展示した。 ・「東北の土人形展」では、西塚最上川美術館長が所有する貴重な土人形を220点以上を展示した。 ・マスメディアを活用し、集客につなげた。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	③	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、年間を通じて多くの企画展を開催できたことで、ある程度の来館者を確保できた。	令和4年度以降の取組方針	・新型コロナウイルス対策を施した上で展示を充実させ、来館者数をコロナ前の水準に戻す。 ・林崎基助重信の生誕480年を記念する企画展を実施し、機運を盛り上げる。 ・市民ニーズを確認しながら歴史文化に親しめる展示とする。 ・展示以外にも、ワークショップを取り入れるなど体験型の取り組みを充実させる。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	3	村山市の歴史文化を紹介する唯一の施設であり、小学校の授業などに活用されている。私たちが住んでいる村山市の歴史を学ぶということが現在をより良いものにし、未来を創ることに繋がる。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 「蔵出し宝物展」や「東北の土人形展」など魅力的な企画を実施し、マスメディアを活用して集約につなげるなど、最上徳内記念館の利用促進のため工夫していることがうかがえる。新型コロナウイルスの影響がまだ残る中であっても、市民ニーズを捉えながら、歴史文化に親しめる展示、ワークショップを取り入れた体験活動など、多様な視点からの企画を行ってほしいものである。 (半澤) これまでと違う目線で事業が展開され、マスメディアも上手く活用し集客増につなげるなど、高く評価される。引き続き視野を広くして、事業展開されることに期待したい。 (高橋) まだまだコロナの影響を受けるなか多くの展示やワークショップが開催されている。次年度も様々な事業が開催されることを期待する。	
	一応効果がある	②				
	効果がない	1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点)	A	郷土の偉人 最上徳内の業績を伝え続けることは重要であるが、それ以外の歴史文化を紹介・発信する汎用性のある施設にしていけるべきである。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築	事業名	文化財の保護活動	所管課等・係名	生涯学習課・文化係	作成日	R4. 6. 3
-------------	---	------------	----------	----------------	-----------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所		事業年度	開始年度	終了年度	
	対象	市内の一般文化財及び埋蔵文化財	内容	○市内文化財の指定数 市指定57件 県指定4件 国指定1件 ①文化財まち歩き(地域) …2地域(大久保、大高根) 参加者66人 ②文化財まち歩き(文化財撮影ツアー) …令和3年9月18日(土) 参加者7人 ③フォトアルバム事業(第1期) …募集期間 令和4年2月1日(火)～令和4年7月31日(日) ④遺跡公園管理 …中村遺跡縄文公園 ⑤文化財保護事業補助金 …R03年度実績1件	事業費	1,312 千円		
	目的	未来に残すべき市民の宝である文化財を適切に保存管理するとともに、文化財を地域の魅力ある資源と捉え活用する。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	
					歳入(一般財源)	1,312 千円		

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・市民が市内の文化財を身近に考えられる企画として、文化財をモチーフにした撮影ツアーを開催した。 ・HP掲載内容の刷新や画像収集ツールを作成により、アーカイブの内容を充実させた。
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	地域の歴史であり誇りである文化財を幅広く後世に継承していく必要がある。	令和4年度への課題	・国からの交付金が令和3年度までとなっている。 ・アーカイブシステムへの入力作業が再開されたが、登録内容が不足している。 ・文化財を活用するために必要な専門家からの協力が得られていない。
		一応必要性ある 2			
	必要性低い 1				
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である 3	歴史文化基本構想を策定したが、実務を担当する職員に知識が伴っていない。 文化財の保存・活用を定め、総合計画や教育基本計画と連携するためにも「専門家の育成」「専門家との連携」が図られるべきである。	令和4年度以降の取組方針	・市民から文化財を身近に感じてもらうため、まち歩き事業のように敷居が低く参加しやすい事業を継続する。 ・年間を通じてアーカイブシステムへの入力作業を継続する。 ・村山市歴史文化構想で示された理念を実現するためにも、「専門家の育成」「専門家との連携」を図る。 (三浦) 文化財を身近に感じてもらうための「まち歩き事業」が令和3年度も実施されている。地域の文化財まち歩きは、2地域66人が参加している。前年度の3地域184人から減少はしたものの、新型コロナウイルスの影響の中にあっては減少も仕方がないと考えられる。文化財撮影ツアーのような取組も併せて行いながら、市民の関心を盛り起こすようにしてほしい。 (半澤) 積極的に事業展開がなされている。事業の性質上、専門性が高いと思われるが、出来る限り多くの市民に係わってもらう機会を提供できるような事業展開を期待する。
		どちらかといえば効率的 ②			
効率的でない 1					
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	文化財を通した歴史学習や歴史探訪等を行うことで地域への愛着の醸成が図られる。魅力的な文化財は有効な観光資源でもあり、地域の活性化にもつながるものである。	外部評価委員の意見・助言		
	一応効果がある 2				
効果がない 1					
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点) ④	文化財を発掘し、適切に管理・保全し、有効に活用するためには相応の人材が必要である。 各地域ごと歴史文化を後世に伝えるための取組が行われているが、歴史文化構想を推進し、市の歴史文化の情報を集約し活用するため核となるものが必須である。			
	見直し・改善(7～5点) ③				
	縮小・廃止(4～3点) ②				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成 II 確かな学力を身につけ、時代の変化に対応できる能力の育成 IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築	事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4.6.7
-------------	---	------------	-------------------	----------------	-------------	------------	--------

1	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内小中学校、市民センター等	事業年度			
	対象	小・中学生や地域住民	内容	○学校支援地域本部の実施 学習の充実と教員の負担軽減を図るため、小学校対象の「学校支援活動」と中学校対象の「むらやま未来塾」を実施。 ○やまがた子育て講座、やまがた幼児共育講座の開催 家庭教育の向上を図るため、やまがた子育て講座、やまがた幼児共育講座を通した学習機会を提供。(※令和3年度はあわせて6回実施) ○市内4小学校区で「放課後子ども教室」の実施 地域資源を活かした小学生対象の体験活動の実施、居場所づくり	事業費	4,908 千円		
	目的	地域の方々の参画により、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 また、学校の教育活動を支援する仕組み(＝学校支援地域本部)のもと、様々な学校支援活動を実施する。 そのほか、家庭教育の向上のため、すべての親への学習機会の効果的な提供を支援する。			歳入(補助金等)	国庫補助金 980 千円	県補助金 981 千円	市債 千円
					歳入(一般財源)	2,947 千円		

2	事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○)	点数	理由・問題点など		
		必要性	必要性高い	③	「学校支援地域本部事業」は、地域が学校を支える、学校づくりの仕組みを構築するために必要な事業である。 「家庭教育事業」は、核家族化や地域でのつながりの希薄化等による家庭教育力の低下、情報化社会、発達障がい児等の増加など、様々な実情から家庭教育の向上が求められており、社会全体での家庭教育支援が必要である。 「放課後子ども総合プラン」は、子どもの安心安全な居場所づくり等、少子化対策として必要な事業である。	令和3年度における改善点	・地域未来塾では、「ねらい(自主学習を原則とし、基礎学力の定着や学習方法の育成、家庭学習の習慣化等を図る)」をしっかりとらした結果、「与えられた課題」から「自分の課題」に取り組み主体的な学習に姿容してきた。 ・小学校対象の「学校支援活動」では、各校配当額を増額することにより、地域と学校との連携がより密になってきている。 ・生活習慣マネジメントサポート事業終了後も、市養護部会と協働し、市内児童生徒の生活習慣改善に向けた事業を継続実施した。
		市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	一応必要性ある	2		令和4年度への課題	・放課後子ども教室の継続的な実施と新規教室の立ち上げに努める。 ・学校支援地域本部・放課後子ども教室・放課後児童クラブ等の事業を個別実施しているが、活動の一層の推進を図るため、多様な組織の連携、協働を推進するコーディネート機能の充実を進めていく必要がある。
			必要性低い	1		令和4年度以降の取組方針	これまでの学校支援地域本部を母体としながら、地域が学校を支援する一方の関係ではなく、地域と学校がパートナーとして地域の子どもたちと一緒に育てていく「地域学校協働活動」への移行が求められている。そのため、体制の再構築を進めていかなければならないが、今後行われる小学校の統廃合を考慮に入れながら検討していく。
		効率性	効率的である	③	放課後子ども総合プラン運営委員会・学校支援地域本部実行委員会を合同で開催することにより、放課後子ども教室と放課後児童クラブ(学童)の連携、双方の情報を共有することができ、効率的な事業展開が出来ている。 国や県の補助を得ながら、効率よく事業を実施している。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) やまがた子育て講座、やまがた幼児共育講座を、令和3年度は合わせて6回実施している。家庭教育の向上を図るこの取組は、一方では子育てに迷いや悩みを抱える親たちへの支援にもなっていると考えられる。「むらやま未来塾」では、自主学習を原則として基礎学力の定着や学習方法の育成、家庭学習の習慣化を図るという「ねらい」を子どもたちにしっかりと伝えた結果、「与えられた課題」から「自分の課題」に取り組み学習に姿容してきた。事業の展開の在り方として参考になる事例である。
		投入された資源量に見合った効果が得られるか。	どちらかといえば効率的	2			
			効率的でない	1			
		有効性	効果がある	③	学校・家庭・地域で連携して取り組むことにより、子どもの体験活動や学習活動の充実、社会力の育成、地域・家庭の教育力の向上が図られる。 学校支援地域本部事業の核として、中学生の学習支援(地域未来塾)を開催し、中学生の学習意欲の向上に寄与している。		
		目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	一応効果がある	2			
			効果がない	1			
総合評価	継続・拡大(9～8点)	A	子どもたちの安全安心な居場所づくりをとおして、青少年の健全育成のほか、世代間交流や地域住民による地域教育が推進されている。 国・県では、「地域学校協働活動」を補助事業化しており、地域と学校が連携した学校づくり、地域づくりが推進されている。既存の学校支援地域本部を母体とし、今後さらなる連携強化を進めていく必要がある。コロナ禍の中、おおむね達成した。				
上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	見直・改善(7～5点)	B					
	縮小・廃止(4～3点)	C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支えあう仕組みを構築 V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	友好都市子ども交流事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4. 6. 7
-------------	---	------------	-------------	----------------	-------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市 村山市青少年育成国際交流委員会	事業箇所	村山市、北海道厚岸町、カナダバリー市	事業年度	開始年度 H12		終了年度
	対象	小学生～高校生	内容	【北海道厚岸町】 受入れ側は、地域の特色を生かした活動を実施する(3泊4日)。 令和2年度は、村山市が厚岸町を訪れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期。 【カナダバリー市】 市青少年育成国際交流委員会(民間団体)が窓口となっている。 中高生を対象に、村山市の将来を担う青少年の国際社会への理解を深める。 令和2年度は、バリー市が村山市を訪れ、ホームステイや市内観光などおこなう予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期。	事業費	0 千円		
	目的	小学生は友好都市にある北海道厚岸町、中高生はカナダ・バリー市との相互交流を行っている。 隔年でお互いの地を訪問し、生活環境や文化が違う地域で交流・体験を通して自らを豊かにするとともに、他人への理解を深め豊かな心・郷土愛を育む。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
						千円	千円	千円
歳入(一般財源)	0 千円							

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	厚岸町(訪問)・・・令和4年度へ延期 バリー市(受入)・・・令和4年度へ延期 オンライン交流などを検討したが、時差等の問題もあり実現できなかった。
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	子ども達が厚岸町やバリー市と交流体験することは、双方が末長い交流を続けていくためにも必要な事業である。 バリー市訪問は青少年が国際社会に触れる貴重な機会であり、国際化の時代に対応するためには必要性が高い事業である。	令和4年度への課題	新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業が延期となっている。 3年間実施していないため、交流の実施に向け各団体と打ち合わせを行っていく必要がある。
		一応必要性ある 2			
	必要性低い 1	令和4年度以降の取組方針		交流先の担当者と協議し、代替案を検討する。	
	効率性 投入された資源量に合った効果が得られるか。	効率的である ③	村山市についての事前学習や環境・文化が異なる地での生活を通して、それぞれの地域の良さを認識する相互理解や郷土愛の醸成が期待できる。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 厚岸町やカナダ・バリー市との交流は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度以降「延期」となっている。両地域との交流はこれまでの積み重ねもある重要なものであるため、令和4年度以降の代替案を含めた検討を行い、交流を絶やさないようにすることが大切である。 (半澤) 本事業は、大変重要な事業だと思っている。コロナ禍により事業を中止せざるを得ない状況が続いているが、個別事業の再開に向けた準備(予算も含め)をしっかり行って頂きたい。 (高橋) 新型コロナウイルス感染症の影響で交流が途切れないようお願いしたい。子どもたちに、いろいろな体験を通して村山市を見つめ直す機会にしてほしい。
		どちらかといえば効率的 2			
効率的でない 1					
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	短い期間での滞在ではあるが、有効なプログラムが計画されている。 今後の末長い交流、観光・商業分野への発展も期待される。			
	一応効果がある 2				
効果がない 1	総合評価		過去の参加者には、現在も連絡を取り合っている子どもたちもおり、末長い交流が期待できる。 国際化といわれる時代、青少年に国際交流の機会を提供することは非常に重要で、将来の村山市を担う人材育成にもつながる。		
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点) ④	A B C			
	見直・改善(7～5点) ⑤				
	縮小・廃止(4～3点) ⑥				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	成人式の実施	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4. 6. 7
-------------	--------------------------	------------	--------	---------	-------------	-----	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市民会館			事業年度	開始年度	終了年度		
	対 象	成人に達する青年男女	内 容	○当該年度に二十歳を迎える市民から募集した実行委員で企画や運営を行う。 ※令和3年度は、令和3年1月10日(日)に実施 対象者209名 申込者157名 参加者149名 内訳 県内115名(市内100名) 県外34名				事業費	540 千円		
	目 的	成人に達する青年男女の新しい門出を祝し、将来の幸福を祈念する。						歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円				
				歳入(一般財源)				540 千円			

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染予防に努め例年どおり1月開催とした。
	必要性	必要性高い ③	成人式は人生の節目となる行事であり、新成人に対して大人としての自覚を育む青少年育成の観点からも貴重な機会である。	令和4年度への課題	成人年齢引き下げによる式典参加者対象年齢の情報提供の徹底。
		一応必要性ある 2		令和4年度以降の取組方針	・実行委員の自主性・主体性に重きを置き、事業を展開していく。 ・令和4年4月の成年年齢改正後も、現行どおり20歳を対象とした「はたちを祝う会」に名称を改め、開催していく。 (三浦) 成人に達する青年男女の新しい門出を祝し、将来の幸福を記念するという目的の下、令和3年度は149人の参加を得て成人式を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも75%の参加があったことは、成人式に対するニーズがあることを示している。今後も、実行委員の自主性・主体性に重きを置いた事業展開を期待したい。 (高橋) 今年度は延期されることなく開催され、多くの新成人が参加できたことはよかった。今後とも思い出に残る式を開催できるようお手伝いをお願いしたい。
		必要性低い 1			
	効率性	効率的である ③	限られた予算の中で充実した内容となっている。振袖や袴を着用する新成人も多く、経済的な効果もみられる。	外部評価委員の意見・助言	
		どちらかといえば効率的 2			
		効率的でない 1			
有効性	効果がある ③	同級生との再会を通してコミュニティの再構築が図られている。また、地元を再認識する機会を担っており、地元愛の醸成につながっている。			
	一応効果がある 2				
	効果がない 1				
総合評価	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成した。新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約の中での開催となったが、実行委員の手で思い出に残る成人式を行うことができた。			
	見直・改善(7~5点) B				
	縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	自治公民館整備事業 自治公民館生涯学習設備補助事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4. 6. 7
-------------	--------------------------	------------	------------------------------	----------------	-------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	各地区自治公民館	事業年度	開始年度			終了年度
	対象	自治公民館	内容	<p>【自治公民館整備費補助事業】</p> <p>○自治公民館の整備(新築及び増改築、修繕、敷地購入)に対して補助金を交付</p> <p>○新築 事業費の30%を補助(限度額600万円)</p> <p>○補修 事業費の30%を補助(限度額100万円)</p> <p>○敷地購入 事業費の10%を補助(限度額300万円)</p> <p>○耐震改修 事業費の60%を補助(限度額200万円) 実施 8件 1,598,000円</p> <p>【生涯学習設備費補助事業】</p> <p>①生涯学習設備費購入額が10,000円以上であること。</p> <p>②1館につき購入額の2分の1を限度に交付する。</p> <p>ただし、最高限度額を50,000円とし、1,000円未満を切り捨てた額とする。</p> <p>③交付申請は、1館につき年度内一回とする。 実施 2件 53,000円</p>	事業費	2,700 千円			
	目的	自治公民館の整備を促進する。 生涯学習の拠点となる自治公民館に対し、生涯学習・体づくり事業の実施に必要な設備購入費の助成を行う。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債	
						千円	千円	千円	
		歳入(一般財源)				2,700 千円			

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	事業運用方法の改善を行い、簡素化に努めた。
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	市内に約100程の自治公民館が存在し、毎年修繕の要望が提出されている状況。 防災拠点としても公民館の必要性がある。 また、本来の目的である生涯学習活動の場の活性化を図るための設備の充実の上でも必要性が高い。	令和4年度への課題	補助事業の補助基準等について、現在の実情に合わせた事業内容の見直しを行う。
		一応必要性ある 2			
		必要性低い 1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③	補助金の申請があれば、事務を迅速に対応し交付を行っているため、利用しやすい事業となっており効率的である。	令和4年度以降の取組方針	・各地区の集会所整備に補助を継続して実施。 ・バリアフリー改修の内容について、及び概算払いについても随時検討し、本事業をより利用しやすくするための「仕組み」を検討する。
		どちらかといえば効率的 2			
		効率的でない 1			
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	自治公民館は、自主的な生涯学習の場、災害時等の避難場所、各種の交流の場となっており整備や設備を整えてもらうためには有効な事業である。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 自治公民館は生涯学習の拠点・交流の場・災害時の避難場所となる地域にとって重要な施設である。自治公民館整備補助事業が8件、生涯学習設備費補助事業が2件の実施となっており、地域のニーズに応じた適切な事業展開がなされていることが分かる。「令和4年度以降の取組方針」に示されているように、より利用しやすくするための仕組みを引き続き検討してほしい。 (半澤) 両補助事業とも、改善を加えながら事業展開がなされている。今後も予算的に苦慮すると思われるが、継続的かつ計画的に事業が展開されることを望む。	
	一応効果がある 2				
	効果がない 1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	おおむね達成した。 市民の生涯学習の基本的・日常的な場として、自治公民館の整備は必要である。ハードの整備を行うことで、ソフトの充実が期待されるため、本事業は重要である。			
	見直・改善(7~5点) B				
	縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	V 活力あるコミュニティ形成に向けた教育力の推進	事業名	山の内自然体験交流施設整備事業	所管課等・係名	生涯学習課・生涯学習係	作成日	R4.6.7
-------------	--------------------------	------------	-----------------	---------	-------------	-----	--------

1 事業内容	事業実施主体	村山市・山の内地域づくり協議会	事業箇所	山の内自然体験交流施設(山の内地域)	事業年度	開始年度 H21		終了年度		
	対象	一般市民・市外	内容	○山の内地区の活性化を図るための地元管理運営組織の育成 ○事業に対する助成、指導、助言 ○施設の維持管理 ○施設の利用者アップのための取組み ※令和3年度は2,559人(内宿泊126人)の利用実績。 (市外667人、市内1,892人) ○やまばとサポーター 18人(地域内10人、地域外8人)	事業費		4,733 千円			
	目的	閉校した旧山ノ内小学校を整備し、山の内地区の住民が中心となり、山の内地区の豊かな自然とのふれあいや伝統文化の体験を通して地域間の交流を推進し、地域の活性化を図る			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
						千円	千円	千円		
		歳入(一般財源)	4,733 千円							

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・令和2年度同様、コロナ禍の影響もあり、利用者が減少した。 ・サポーターの育成についても、コロナ禍のためR4年度以降実施することとした。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	旧山ノ内小学校を活用し地域の活性化や地域外の住民との交流を進め交流人口の拡大を図る。 スポーツ合宿・学校の宿泊訓練等での利用が増えているため必要性が高い。 地元組織で行なっている色々な自然体験活動が知られるようになり、子供会育成会行事などでの利用が増えている。	令和4年度への課題	・施設の老朽化に伴う設備の改修が必要。(屋根塗装、床の整備) ・自然体験ツアー、修学旅行などの要望が多いが、対応できる地元の人材が不足しており、サポーターや後継の担い手養成が大きな課題。 ・新たな顧客の確保に向けて、周知方法等を変更していく。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	③	スポーツ合宿や自然体験などに閉校した旧山ノ内小学校を活用することができることに加え、滞在することで山の内地域の良さに触れてもらうことができる。	令和4年度以降の取組方針	・地元組織と連携をとりながら、外部の人材(協力隊やサポーター)を募集していく。(後継者の育成を兼ねる) ・設備改修(屋根塗装、床の整備等)を行い商品力のアップを図る。 ・グリーンツーリズム推進協議会と連携し市外への周知を積極的に行っていく。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	③	山の内自然を生かした様々な体験を提供することができる。 農産物の販売で、地域の活性化を図ることできるため有効な施設の運用ができています。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和2年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用者が減少している。これは全国的に同様の傾向があるものと推測できる。老朽化した設備の改修、地元組織と連携した協力隊やサポーターの募集など、コロナ禍の終息後を見据えた対応を今のうちから行っていくようにしてほしい。 (半澤) 施設の老朽化に伴う改修は、財政面で厳しい状況にあると思うが、出来る限り計画的に進めて頂きたいと思う。人的課題は、短時間では解決出来ないと思うので、ある程度長期的計画が必要ではないか。 (高橋) 事業を継続していく為の人材を確保することは大変だと感じるが、要望に応えられるようこれからも努力して頂きたい。	
	一応効果がある	2				
	効果がない	1				
総合評価	継続・拡大(9~8点)	A	コロナ禍の影響により利用者は減少したが、おおむね達成できている。 地域間交流を進めることにより、交流人口の拡大が図られる。			
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	生涯スポーツ、市民一人1スポーツの推進	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R4.05.24
-------------	--------------------------------	------------	---------------------	----------------	---------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市・(一財)村山市スポーツ協会	事業箇所		事業年度	開始年度 H18		終了年度
	対象	一般市民	内容	○市民の健康増進、体力向上、気軽に行えるスポーツの普及促進を図る ・第6回最上川S-mileマラソン【中止】 ・第11回エアバレー大会【中止】 ○スポーツによる地域内、地域間の交流 ・市民登山の開催 飯岳・葉山とも【中止】 ・友好都市(台東区)との少年野球交流【中止】 ・市一周駅伝大会の開催(10月10日) 開閉会式の省略、選手輸送バスの縮小等 のコロナ感染対策実施のうえ開催。 ○「みる」「ささえる」スポーツの観点から ・モンテディオ山形等への支援活動応援募金活動、村山市応援デーの開催(11月3日)	事業費	1,331千円		
	目的	市民ひとりひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでも安全にスポーツに親しむことができる環境を整備する。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	
歳入(一般財源)	1,331千円							

	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など		令和3年度における改善点
2 事務事業評価(令和3年度事業)	必要性 <small>市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。</small>	必要性高い ③	生涯にわたり健全な心と体を培い、また世代を超えた人々の交流を促進するなど、スポーツの果たす役割は重要性を増している。	令和4年度への課題	新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式の中で、市民一人1スポーツに取組める方法の創出
		一応必要性ある 2			
		必要性低い 1			
	効率性 <small>投入された資源量に見合った効果が得られるか。</small>	効率的である 3	一部事業においては公費負担のみではなく、参加料により収入を補っている。また、活用できる補助金等も模索しより良いサービスの提供を図っている。	令和4年度以降の取組方針	・最上川S-mileマラソンについて、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症防止対策を実施していく。 ・市一周駅伝について、選手層が薄く参加できない地域があることから、参加条件の緩和や他地域との合同チームについて継続して議論していく。 ・年齢、障がいに関係なく、誰でも楽しめるスポーツ(ニュースポーツ・パラスポーツ)の普及促進を図る。(継続)
		どちらかといえば効率的 ②			
		効率的でない 1			
有効性 <small>目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。</small>	効果がある 3	年齢や性別等を問わず、多くの市民がスポーツに参画する機会が増えてきている。また、スポーツを実際に「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」にも関心が高まってきている。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) これからの社会においては、市民一人一人が自分の体力や興味に応じて、安全にスポーツに親しむ環境を整備することが求められるようになる。エアバレーや市民登山のような自分が行うスポーツだけでなく「みる」「ささえる」スポーツを充実することも選択肢の一つになる。新型コロナウイルス感染症後の新しい生活様式の中で、市民が一人スポーツに取り組むための方策を、今のうちから検討しておくようにしてほしい。 (半澤) 今年度も大半の事業が中止になってしまったが、市一周駅伝では前年度の課題を踏まえた改善により無事事業を終えることができ、大変良かったと思う。今後も引き続き課題を見据えながら、事業を展開されることを望む。	
	一応効果がある ②				
	効果がない 1				
総合評価 <small>上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。</small>	継続・拡大(9~8点) A	概ね達成できているが、スポーツを行う目的は多様化しているため、市民のニーズにあった環境の整備が重要になってくると思われる。また、コロナ禍における対応・対策も必要である。			
	見直・改善(7~5点) B				
	縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	競技スポーツの推進、スポーツ指導者体制の確立	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R4.05.24
-------------	--------------------------------	------------	------------------------	----------------	---------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市・(一財)村山市スポーツ協会	事業箇所		事業年度	開始年度 H18		終了年度
	対象	一般市民	内容	○全国大会出場者への支援(激励金支給 市/スポ協) (17個人(前年比+10人)、1団体(前年比±0)) ○居合発祥の地 全国各流居合道さくらんぼ大会【中止】 ○各種大会への参加及び支援 ・第65回山形県縦断駅伝大会 ・北村山ロードレース大会【中止】 ・第37回山形県女子駅伝大会 ・山形県ジュニア駅伝大会【中止】 ・東北総合体育大会 ○スポーツ合宿交流促進事業【中止】 8月 成城高校バスケ部、9月 駿河台大学駅伝部、日本女子体育大学新体操部 ○(一財)市スポーツ協会事業 ・自主事業、スポーツ少年団、市総合体育大会、加盟団体育成	事業費	2,136千円		
	目的	スポーツ協会、スポーツ少年団を始め、競技団体や関係機関と連携を密にし、トップアスリートの活動を支える環境づくりに努めるとともに、優秀な選手を育成し、その活躍が市民のスポーツへの関心やまちづくりの活力に繋がるようにする。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債
					千円	千円	千円	
歳入(一般財源)	2,136千円							

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・新型コロナウイルス感染防止に合わせ新しい様式に置き換えられる中、全国大会等の開催があり例年並みの出場者となった。 ・広域展開する県スポーツコミッションに参加し、合宿事業等のPRや事例発表を行った。
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	スポーツ事業は、各関連団体等が行うにしても、市として深く関与しつつ、今後のスポーツ振興について、市がその方針、方向性等を示しながら、リードしていく必要がある。	令和4年度以降の取組方針 ・令和4年度よりジュニア駅伝大会が中止と決定した。 ・少子化傾向ではあるが、トップアスリートの招聘などによる競技力の向上を図り、全国はもちろん世界で活躍できる人材を育成していく。その中でも、駿河台大学駅伝部は箱根駅伝大会初出場を果たし、日本女子体育大学新体操部は日本でもトップレベルの団体であることから、市民との交流を通じた事業展開をしていく。	令和4年度への課題 大会やイベント中止及び活動の制限に伴い、競技力向上や市民がスポーツに関わる事が減少する中であることから、感染症防止対策と市民イベントの開催に係る方針の臨機応変な対応。
		一応必要性ある 2			
		必要性低い 1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である 3	全体としてスポーツ人口も増加し、また種目等も増加することが見込まれるが、一方で市の人口が減少傾向にあることを鑑みれば、投入できる予算も限られ、参加できる人も限られる中で、それぞれにおいて、より効率性を重視し、運営していくことが求められている。現在の事業をさらに見直し、村山市に合ったスポーツに集中するなどの視点での見直し求められる。	外部評価委員の意見・助言 (三浦) 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国各流居合道さくらんぼ大会・北村山ロードレース大会・山形県ジュニア駅伝大会・スポーツ合宿交流促進事業が全て中止になっている。そうした中において、全国大会等の開催も行われるようになり、例年並みの出場者を支援することができている。駿河台大学駅伝部や日本女子体育大学新体操部などトップレベルの団体との交流を通して、競技スポーツの推進が図られるようにしてほしい。 (半澤) 全国大会開催による支援増は、大変喜ばしい事と思う。財政面での苦慮もあると思うが、今後も引き続き支援して頂きたい。 引続き著名学校との交流を継続しながら事業展開されることを望む。	
		どちらかといえば効率的 ②			
	効率的でない 1				
有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	それぞれの事業(イベント等)を行う際に、その「ねらい、目的」は何かをしっかりと見定め、それを運営する側はもちろん、参加者も共有できるようにしていくことも大切である。市内の人材のみならず、外部人材なども積極的に投入し、よりインセンティブの高くなるような環境、あるいはシステム化を目指し、より創意工夫を重ねながら実施していく必要がある。			
	一応効果がある 2				
	効果がない 1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) ④	コロナによりほとんど実施できなかった。本市のスポーツ事業の核となる事業であり、今後は、これまで以上に創意工夫のもと、より一層力を入れて実施していくべき事業である。新体操関連も加わり全国で活躍する団体との連携を深めていく。			
	見直・改善(7~5点) B				
	縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	社会体育施設の管理運営	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R4.05.24
-------------	--------------------------------	------------	-------------	----------------	---------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市・ワークエージェント(株)	事業箇所	社会体育施設の管理運営	事業年度	開始年度 H18		終了年度		
	対象	一般市民、施設利用者	内容	○管理施設の使用許可 ○管理施設の利用料金の徴収 約4,858千円(前年比 +2,726千円) ○管理施設の維持管理(指定管理料 30,606千円) ○スポーツ振興事業の推進 (市一周駅伝大会、ニュースポーツ教室等自主事業の開催) ※管理施設 11施設 (基点運動広場、基点テニスコート、金谷テニスコート、村山市民体育館、金谷グラウンドゴルフ場、金谷クラブハウス、金谷運動広場、楯岡スポーツレクリエーション広場、村山武道館、村山居合振武館、最上川右岸グラウンドゴルフ場) ○旧大倉小学校屋内運動場維持管理	事業費		30,840千円			
	目的	市内スポーツ施設の管理等を指定管理者(新規事業社ワークエージェント(株))制度を活用することにより、施設利用サービスの向上を図る。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債		
						千円	千円	千円		
		歳入(一般財源)			30,840千円					

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・令和3年度より指定管理者が変更となった。 ・施設管理のみならずコロナ対策についても相談しながら連携をとった。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	市民に対する施設利用サービスの向上を図るため、平成18年度より指定管理者制度を導入。令和3年度より指定管理者が変わり、施設の管理運営状況を市でも確認しておくことが必要。		令和4年度への課題	・指定管理者が変更となり、本来の施設管理者制度導入の目的である、民間事業者の能力を活用した地域住民等に対する施設利用サービスの効果及び効率の向上を達成できるよう、連携して取り組んでいく必要がある。 ・収益の追求だけでなく、自主事業を通じた市民サービスの充実
		一応必要性ある 2				
		必要性低い 1				
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である 3	市内11スポーツ施設を一括して管理することにより、効率的な管理及び運営が図られている。スポーツ振興事業の取組が弱く今後どのように展開していくかが課題である。		令和4年度以降の取組方針	・指定管理者による効率的・効果的な管理運営を促進するため、連携して取り組んでいく。 ・施設管理のみに留まらず、より多くの市民がスポーツに触れられる機会の創出を促す。
		どちらかといえば効率的 ②				
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的でない 1	人件費的には成果が期待できる。 施設の利用料収入が、平成22年度より指定管理者の収入になったことから、各種大会の開催誘致、自主事業の企画運営により、指定管理者の収入増につながるようになったが、指定管理者の力量が問われる制度である。		外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和3年度から指定管理者が変更される中、施設管理だけでなく新型コロナウイルス感染予防対策についても、連携をとることができている。こうした連携の下で、「令和4年度以降の取組方針」に示されているように、多くの市民がスポーツに触れられる機会を創出していくことが大切である。 (半澤) 行政と民間の立ち位置に違いがあると思うが、連携を密にして市民サービスの向上、事業評価の向上を期待する。
効果がある 3						
一応効果がある ②						
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	効果がない 1	コロナ禍により、予定していた事業等が実施できず仕方ない部分はあったが、ほぼ施設管理業務のみとなってしまった。スポーツ振興についても強化していく必要がある。				
	継続・拡大(9~8点) A					
	見直・改善(7~5点) B					
		縮小・廃止(4~3点) C				

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	市民のニーズに対応する体育施設の計画的な整備	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R4.05.24
-------------	--------------------------------	------------	------------------------	----------------	---------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	市内スポーツ施設整備	事業年度	開始年度 H18		終了年度
	対象	一般市民	内容	○市内スポーツ施設の整備 （基点運動広場、基点テニスコート、金谷テニスコート、村山市民体育館、金谷グラウンドゴルフ場、金谷クラブハウス、金谷運動広場、楯岡スポーツレクリエーション広場、村山武道館、村山居合振武館、最上川右岸グラウンドゴルフ場） ≪令和3年度実施工事≫ ・金谷テニスコート照明操作盤更新工事 ・その他修繕	事業費	6,155千円		
	目的	スポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できるように計画的に修繕、補修等を行い整備していく。			歳入（補助金等）	国庫補助金	県補助金	市債
						千円	千円	千円
		歳入（一般財源）	6,155千円					

2 事務事業評価（令和3年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・金谷テニスコートの照明操作盤を更新した。規模の大小ではなく、緊急性の高いものから実施できている。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、市民体育館トイレ前室手洗器自動水栓化を実施した。	
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	施設の修繕・補修等については、計画的に整備を進めることにより、安全で安心して利用できるようになる。また各種団体、利用者からの要望が多く、必要性が高い。	令和4年度への課題	令和4年度以降の取組方針	・施設老朽化に対する事業案の創出。 ・村山武道館の耐震診断の結果、耐震補強が必要という判定であったが、今すぐ利用停止すべき状況にないため、今後は安全に配慮しつつ、当面は修繕等に対応し、いつまで利用できるかを見極めながら施設利用を検討していく。
		一応必要性ある 2				
		必要性低い 1				
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③	利用者が安全で快適に利用できるようになり、また利用者の増加も期待できる。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和3年度は、金谷テニスコートの照明操作盤の更新、市民体育館トイレ前室手洗器自動水栓化など、緊急性・必要性の高いものからスポーツ施設の整備を実施している。市内のスポーツ施設が老朽化する中で、利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用することができるように、今後も計画的な修繕・補修を行ってほしい。 (半澤) 限られた予算の中で、緊急性の高いものや必要性の高い部分から順次事業を展開している。今後も施設老朽化対策という大きな課題を抱えるが、鋭意努力して頂きたい。	
		どちらかといえば効率的 2				
		効率的でない 1				
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	各施設とも老朽化が進んでおり、今後も計画的に整備を進めていくことは重要である。			
一応効果がある 2						
効果がない 1						
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9~8点) A	概ね達成できているが、今後も計画的に整備を進めていくべきである。				
	見直・改善(7~5点) B					
	縮小・廃止(4~3点) C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	スポーツの組織の育成と運営支援	所管課等・係名	生涯学習課・スポーツ振興係	作成日	R4.05.24
-------------	--------------------------------	------------	-----------------	----------------	---------------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所		事業年度	開始年度 H18		終了年度
	対象	一般市民	内容	○総合型地域スポーツクラブ(2団体) ・クラブディレクター、クラブマネージャーの育成及び講習会の開催 ・会員の様々なニーズに応えられる資質の高いスポーツ指導者の育成 ・ホームページや機関誌による各クラブの情報交換 ≪市内のスポーツクラブ≫ ・村山アスレチッククラブ(H14～ 会員119名) 陸上教室、キッズスポーツ教室、レクリエーション活動 ジュニア駅伝村山市チームの指導 ・徳内ふれあいスポーツクラブ(H19～ 会員211名) バレーボール、グラウンドゴルフなど計9教室等 ○スポーツ推進委員(25名) ・エアバレーの普及、大会企画運営 ・各種イベントへの協力、資質向上を図るための研修会への参加 ○スポーツ少年団(一般財団法人村山市スポーツ協会が事務局)	事業費	866千円		
	目的	市民が主体的かつ計画的に多様なスポーツに取り組むことによりスポーツライフを形成していけるよう、スポーツ組織の育成、運営を支援していく。				歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金
					千円		千円	千円
		歳入(一般財源)	866千円					

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	・スポーツ少年団において、前年度は人数等減少したが今年度は回数1減、団員数35名増となった。少子化の中でありコロナ禍でもあるが、スポーツに関心を持ってくれた人が増えた。 ・スポーツ推進委員としての資質向上や、スポーツ支援を目的としてモルック実技研修会を実施することができた。	
	必要性 市が行なうべきか。 市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	③	各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型スポーツクラブを育成支援することにより、住民が主体的にスポーツを楽しめる環境が整備されている。また、スポーツ推進委員が地域活動に介入し、地域の連帯感を高めている。	令和4年度への課題	・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の維持は勿論のこと、スポーツに取り組む人口の増加が課題である。 ・スポーツの多様化による市スポーツ推進員のスポーツ知識・技能のさらなる資質向上
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	1			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	③	総合型スポーツクラブが様々なジャンルの種目を設定しており、市民が主体的に参画するスポーツ環境の整備が図られている。	令和4年度以降の取組方針	・スポーツ推進委員事業として、パラリンピックの開催を契機としたパラスポーツの推進や、モルックの普及にも取り組んでいく。 ・公立中学校における休日運動部活動を地域スポーツクラブなどに委ねる「地域移行」について、情報収集等を行う。
		どちらかといえば効率的	2			
		効率的でない	1			
	有効性 目的に対して事業が有効か。 事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある	③	スポーツを楽しむことはもちろんだが、様々な年代の交流や地域の連帯感の強まりに貢献してくれている。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 令和2年度にはスポーツ少年団の団員数が減少していたが、令和3年度には35人増となっている。少子化やコロナ禍において増加していることは素晴らしいことである。こうした傾向が今後も続くように、スポーツ組織の育成に取り組んでほしい。また、「令和4年度への課題」にあるように「スポーツに取り組む人口の増加」に向けて、対策を講じていくことが大切である。 (半澤) スポーツ少年団の回数が1減となったとのこと、より総合型スポーツクラブの幅広い活動が求められるのではないかとと思う。 スポーツ推進委員の活動は高く評価できる。今後も活発に事業展開されることを望む。
一応効果がある		2				
効果がない		1				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点)	A	コロナにより通常の活動が制限された年度であったが、人口減少、高齢化、過疎化などを留意した場合、コミュニティの中心となるスポーツ組織の育成・支援は今後ますます重要になってくる。また、部活動において、専門性が求められている傾向があり、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団等の指導者等によるコーチングが求められている。指導者研修会等への積極的参加が重要である。			
見直・改善(7～5点)	B					
縮小・廃止(4～3点)	C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	I いのちを大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成	事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	所管課等・係名	生涯学習課	作成日	R4.06.03
-------------	--------------------------------	------------	--------------------------	----------------	-------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市・ROSE CAMP 開催委員会	事業箇所	村山市内	事業年度	H28	終了年度	
	対象	一般市民	内容	○東京2020オリンピック・パラリンピックに関する事業 ・ブルガリア新体操ナショナルチーム受入、事後交流 ・オリンピック聖火リレー／東沢パラ公園～ふれあい広場 ・パラリンピック聖火in村山市探火式／大久保愛宕堀 ○ホストタウン相手国を対象とした異文化理解 ・バラまつり期間期間中のブルガリアフェア（日本ブルガリア協会村山支部主催） ・市内学校で異文化理解「ブルガリア音楽と料理給食で聴食」 ○新体操競技を対象としたスポーツ競技力強化事業 スポーツ国際交流員による ・新体操教室 ・市内小学校新体操体験出前授業 ○共生社会ホストタウン登録活動 ・バラスーツ体験出前授業／市内4校、約160名参加 ○ホストタウン自治体としての広報交流事業 ・ホストタウン功労賞／市内3団体受賞（ゴールデンガールズファンクラブ、榎岡小学校4年3組、大久保地域元気な街づくり推進協議会）	事業費	14,341千円		
	目的	オリンピック出場国を対象としたホストタウン事業を展開することにより、当市の市民スポーツの振興、国際的な人的・文化的交流、地域の活性化等を推進する。			歳入（補助金等）	国庫補助金	県補助金	市債
						千円	千円	千円
		歳入（一般財源）				14,341千円		

2 事務事業評価（令和3年度事業）	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	前年度から継承したオンライン等を利用した遠隔での交流に加え、感染症対策を万全に整え市民と選手たちの安全を確保したうえで事前キャンプ受入を実施した。	
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い ③	令和3年度に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、大会出場選手の事前キャンプ受入事業は終了となった。スポーツ交流やホストタウン相手国との異文化理解教育の分野で、市民が恩恵を受ける施策として実施すべきである。		令和4年度への課題	国外からホストタウン相手国関係者を日本へ招いての交流事業については、日本入国検疫政策が確立されにくい情勢のため、見通しが難しい状況である。
		一応必要性ある ②				
		必要性低い ①				
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である ③	東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるために国の政策として推進された事業であるので、ホストタウン登録自治体が継続してホストタウン相手国と交流する事業は令和4年度も特別交付税対象となっている。今後も2024年パリオリンピック・パラリンピックやその後の大阪万博を利用した経済政策が進められるとのことなので、当市においても大いに制度を活用したい。		令和4年度以降の取組方針	・当初予定していた「ブルガリア新体操オリンピックを当市に招いての市民交流事業」を、「オンラインでのダンスパフォーマンス披露」に変更し実施する。 ・ブルガリア新体操ナショナルチームやホストタウン関係団体との連絡を継続し、その時々感染状況に対応し可能な方法での交流の持ち方を調整していく。
		どちらかといえば効率的 ②				
		効率的でない ①				
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効果がある ③	交流事業や関連事業に関わる市民の地域活動への参加意欲や、当市のホストタウン事業の達成度に対して、各方面から高い評価を得ることができた。		外部評価委員の意見・助言	(三浦) オリンピック出場国であるブルガリアのホストタウン事業を展開することにより、市民スポーツの振興や国際的な人的・文化的交流が行われている。これは全国的にも優れた取組として高い評価を受けている。ブルガリア新体操ナショナルチームやホストタウン関係団体との連絡を継続して、その時々可能な方法で交流ができるようにしていくことが大切である。 (半澤) 本事業は、本市にとって非常に大きな成果を得ることが出来たと思う。関係各位の多大なご尽力に敬意を表する。今後もこの事業の成果を後世に残すとともに、ホストタウン相手国と今後も事業が展開されることに期待する。 (高橋) いろいろな形でこれからも交流が続くことを願う。
一応効果がある ②						
効果がない ①						
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	継続・拡大(9～8点) A	東京オリンピック・パラリンピックやホストタウンに関する市民の気運醸成が大いに図られ、目標を達成した。これまでの事業に関連した事業を継続し、地域の活性化等を推進する。				
	見直・改善(7～5点) B					
	縮小・廃止(4～3点) C					

令和3年度 村山市教育委員会 事務事業点検・評価書

基本方針	IV 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域とが協働し支え合う仕組みを構築	事業名	CIR(国際交流員)活動事業	所管課等・係名	生涯学習課	作成日	R4.06.03
-------------	---	------------	----------------	----------------	-------	------------	----------

1 事業内容	事業実施主体	村山市	事業箇所	村山市内	事業年度	開始年度 H29		終了年度 R3			
	対象	一般市民	内容	平成29年8月よりオランダ王国出身の国際交流員1名を配置。令和3年7月に終了。 ○オランダに関連したイベントや出前講座などを開催し、幅広い年代の住民と交流を図り、世界の文化への理解を深める機会を提供 ・オランダ観光ツアーin村山市(観光名所紹介講座) ・オランダの美術紹介講座 ・オランダの伝統ゲーム遊び体験会 ○市内保育施設訪問:園児を対象とした異文化交流体験(週4回程度) ○依頼事業 ・グローバルキッズ事業イングリッシュキャンプ(学校教育課) ・読み聞かせ(図書館)	事業費	15千円					
	目的	シーボルトにゆかりのあるオランダから国際交流員を招くことで、最上徳内とシーボルトとの関係について啓発を図るとともに、市民の国際感覚を養う。			歳入(補助金等)	国庫補助金	県補助金	市債			
						千円	千円	千円			
		歳入(一般財源)					15千円				

2 事務事業評価(令和3年度事業)	評価項目	評価結果 (該当点数に○) 点数	理由・問題点など	令和3年度における改善点	新型コロナウイルス対策として接触しないオンライン等での取組から、三密を避ける対策を取って集客、対面式で各事業を展開した。	
	必要性 市が行なうべきか。市民ニーズを反映しているか。	必要性高い	3	国際性豊かな人材の育成のため、外国語指導助手を活用した幼児教育や学校教育に重点をおくべき。	令和4年度への課題	国際交流員の任期により令和3年度中に配属が終了した。
		一応必要性ある	2			
		必要性低い	①			
	効率性 投入された資源量に見合った効果が得られるか。	効率的である	3	外国人と直接触れ合う機会はまれであり、心に残る体験となるため、教育の観点から効率的であるといえる。	令和4年度以降の取組方針	・学校教育課配属の外国語指導助手を増員し、幼児教育や学校教育の中で異文化理解教育に転換していく。 ・在住外国人支援や一般市民の異文化理解等の国際交流事業に関することは、総務課(市長部局)に移管。
		どちらかといえば効率的	②			
	有効性 目的に対して事業が有効か。事業実施により期待される効果が得られたか。	効率的でない	1	市民の多文化理解の啓発につながった。	外部評価委員の意見・助言	(三浦) 平成29年度から開始された本事業は、令和3年で終了となった。オランダに関連したイベントや出前講座を開催するなど、幅広い年代の市民との交流を行い、世界の文化への理解を深める機会を提供してきた。今後は学校教育課配属の外国語指導助手を増員して異文化理解教育に転換するなど、これまでの成果を引き継ぐことができるようにしてほしい。 (半澤) 本事業は、市民にとって国際感覚を養うことや異文化を感じる事等、成果はあったと思う。今後は事業主管が分かれるようだが、これまでの反省点を踏まえ、それぞれに効果的な事業展開に期待したい。
効果がある		3				
一応効果がある		②				
総合評価 上記(必要性+効率性+有効性)の合計点数により評価。	効果がない	1				
	継続・拡大(9~8点)	A				
	見直・改善(7~5点)	B				
	縮小・廃止(4~3点)	C				